

Disclosure

コザ信用金庫の現況

Report 2022

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



地元と ともに

コザ信用金庫



CONTENTS

ごあいさつ	1	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	44
コザ信用金庫組織図	2	貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	46
役員一覧・店舗一覧	3	信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況	50
総代会	4	金融再生法開示債権の推移	51
コザしんビジネスモデル	6	有価証券	52
コザしん「支える力」発揮3か年計画	8	金銭の信託	53
地域、会員、お客様の課題解決を目指して	10	デリバティブ取引	53
SDGs宣言・取り組み	16	貸倒引当金内訳	53
地域、会員、お客様の発展のために	18	貸出金償却	53
「信用金庫の日」ロビー展	22	採用している退職給付制度の概要	54
営業のご案内	24	報酬体系について	55
主な手数料(消費税含む)	28	「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱)	56
資料編		信用金庫と信金中央金庫(信金中金)	66
主要な事業の内容	32	当金庫の沿革	67
2021年度事業の概況	33	用語解説	68
内部管理基本方針	40	開示(法定)項目一覧	69
統合的リスク管理の体制	40	店舗のご案内	70
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	42		
顧客保護等管理態勢	43		
金融商品に係る勧誘方針	44		

ごあいさつ

理事長 金城 馨



平素より格別のお引き立てを賜りまして、厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルスによる未曾有の災禍が長引くなか、影響を受けている皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

本年も当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「コザ信用金庫の現況 Report 2022」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

さて、令和3年度の世界経済は、総じてコロナ禍からの回復に向かっていきましたが、2月下旬以降のロシアのウクライナ侵攻により、先行きの成長は下振れ懸念が強まりました。わが国経済も、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の低迷が続いたほか、部品調達の遅れ等による供給制約も加わって、回復の足取りが鈍い状況が続きました。

県内経済も、観光、個人消費を中心に厳しい状況が続く中で、新型コロナウイルス感染症の動向によって、下押し圧力と持ち直しの動きが交錯する展開となりました。

金融面では、欧米が金融緩和の終了に向かう一方、日銀による金融緩和が維持されたことから国内の貸出金利回りや有価証券運用利回りの低下が続いたほか、欧米と日本の「金利差」の拡大により、急激な円安が進行しました。国内株価は、新型コロナウイルス感染症の影響に地政学リスクも加わって市場の不透明感が増す中、一時2万5千円を割り込みました。

2年余りにわたる新型コロナウイルス感染症の影響は、変異株が次々と発生する中で、依然として先行きが見通せない状況が続きました。そのような中で、当金庫は、コロナ禍を乗り越えるために、お客さまに寄り添った「伴走支援」を徹底し、金庫を挙げて本業支援に取り組ましました。令和3年度も厳しい経営環境が続きましたが、個人、法人預金の増加、コロナ関連融資や事業性融資等により、預金量、融資量ともに増加し、本業のもうけに当たるコア業務純益も前年度を上回り、決算は増収・増益となりました。

これも、ひとえに会員・取引先をはじめ、地域の皆様の変わらぬご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。
令和4年度も、“コザしん『支える力』発揮3か年計画”の下で、「課題解決力の新たな展開」に取り組めます。コロナ禍も3年目に入り、地域経済の復活へ向けて、当金庫の「支える力」の発揮も正念場を迎えています。今一度、全てのお客さま取引企業先を訪問し、本部と営業店が一体となって、お客さまの収益力の回復をサポートするため、売上回復支援、経営改善支援、事業承継支援等を通じて、引き続き「伴走支援」を徹底していきます。

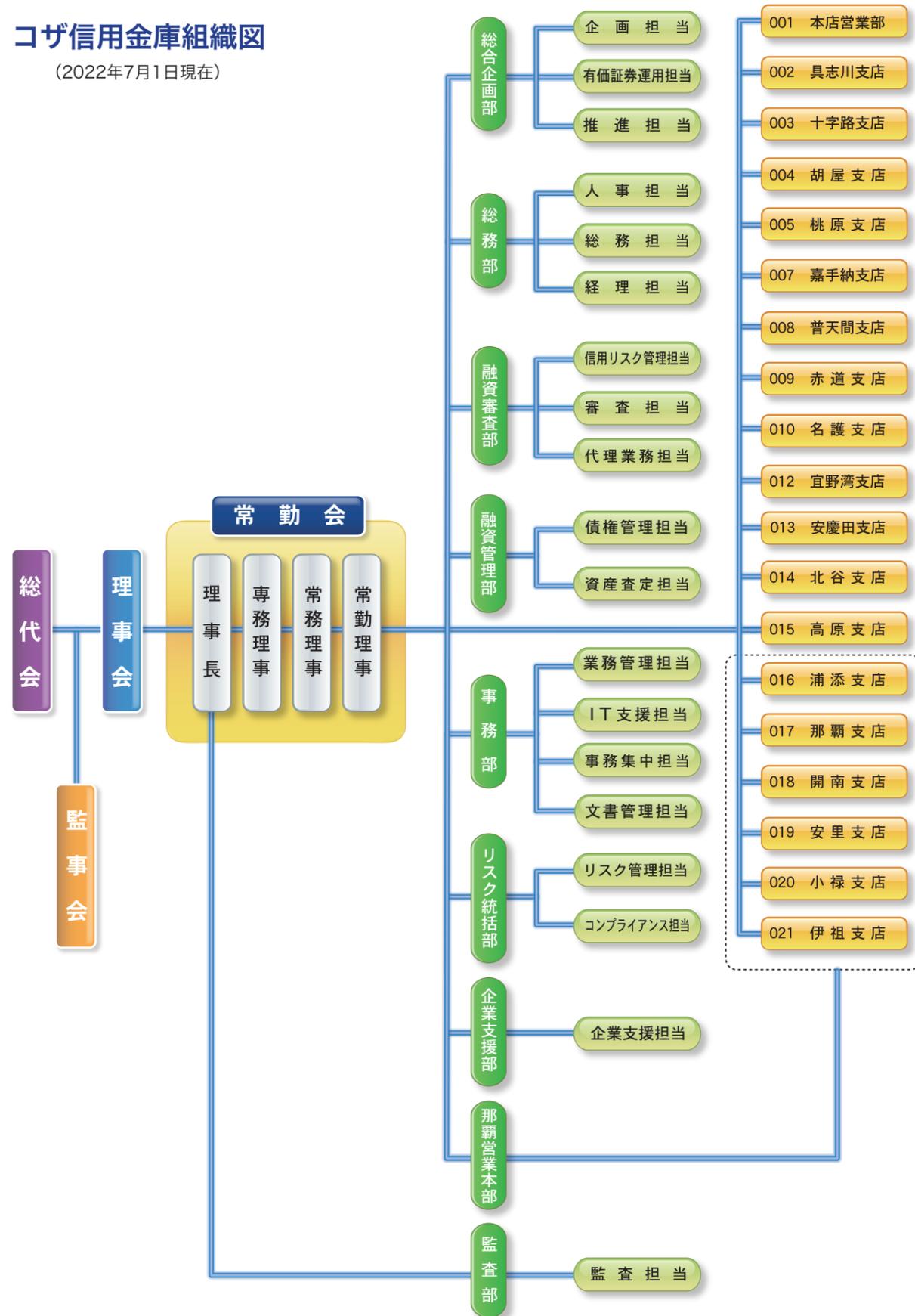
私どもは、コロナ禍の中におきましても将来を見据え、沖縄県内唯一の信用金庫としての役割と存在感を発揮し、事業者の皆さまや地域の皆さまに評価していただけるよう役職員が一丸となり、地域の繁栄に取り組んで地域経済を支えてまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和4年7月

コザ信用金庫組織図

(2022年7月1日現在)



役員一覧 (2022年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	金城 馨	専務理事 (代表理事)	前屋 誠	常務理事 (代表理事)	喜友名 勇
常勤理事	渡慶次 勝	常勤理事	城間 力	常勤理事	名嘉山盛勝
常勤理事	松田 満	非常勤理事	上里 幸俊 ^(※1)		
常勤監事	座間味 功	非常勤監事	広山 博	非常勤監事	金城 唯博 ^(※2)

※1 理事 上里 幸俊は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 金城 唯博は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

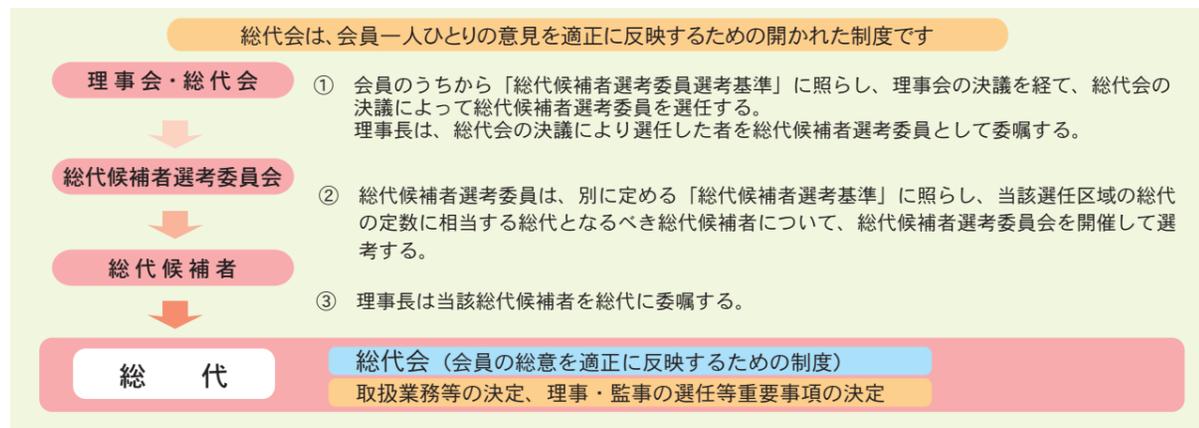
店舗一覧 (2022年7月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	キャッシュコーナーの営業時間	
			平日	土・日・祝祭日
001 本店営業部	〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号	TEL 098(933)1139 FAX 098(933)1939	8:00~22:00	8:00~21:00
沖縄市役所内出張所	〒904-0014 沖縄市仲宗根町26番1号	TEL 098(923)0996 FAX 098(923)0997	8:00~18:00	稼働なし
002 具志川支店	〒904-2221 うるま市字平良川97番地3	TEL 098(973)3379 FAX 098(973)6145	8:00~21:00	8:00~21:00
003 十字路支店	〒904-2154 沖縄市東1丁目1番20号	TEL 098(939)0050 FAX 098(938)7577	8:00~22:00	8:00~21:00
004 胡屋支店	〒904-0004 沖縄市中央1丁目18番3号	TEL 098(937)3338 FAX 098(937)7264	8:00~21:00	8:00~21:00
005 桃原支店	〒904-0105 北谷町字吉原489番地	TEL 098(936)1000 FAX 098(936)3891	8:00~21:00	8:00~21:00
007 嘉手納支店	〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463番地13新町2号館108	TEL 098(956)2666 FAX 098(956)5230	8:00~21:00	8:00~21:00
008 普天間支店	〒901-2202 宜野湾市普天間2丁目32番9号	TEL 098(892)2444 FAX 098(892)2338	8:00~21:00	8:00~21:00
009 赤道支店	〒904-2143 沖縄市知花6丁目8番2号	TEL 098(921)1206 FAX 098(921)1222	8:00~21:00	8:00~21:00
010 名護支店	〒905-0013 名護市城1丁目14番15号	TEL 0980(52)4240 FAX 0980(53)5282	8:00~21:00	8:00~21:00
012 宜野湾支店	〒901-2214 宜野湾市我如古1丁目54番25号	TEL 098(898)7135 FAX 098(898)7138	8:00~21:00	8:00~21:00
013 安慶田支店	〒904-0013 沖縄市室川2丁目33番65号	TEL 098(938)3740 FAX 098(938)3741	8:00~21:00	8:00~21:00
014 北谷支店	〒904-0112 北谷町字浜川8番地24	TEL 098(936)7711 FAX 098(936)7744	8:00~21:00	8:00~21:00
015 高原支店	〒904-2163 沖縄市大里2丁目24番1号	TEL 098(938)3325 FAX 098(939)7123	8:00~21:00	8:00~21:00
016 浦添支店	〒901-2127 浦添市屋富祖1丁目5番9号	TEL 098(874)5425 FAX 098(874)5426	8:00~21:00	8:00~21:00
017 那覇支店	〒900-0032 那覇市松山1丁目1番12号	TEL 098(868)0125 FAX 098(869)5719	8:00~21:00	8:00~21:00
018 開南支店	〒900-0022 那覇市樋川1丁目5番36号	TEL 098(987)4148 FAX 098(987)4136	8:00~21:00	8:00~21:00
019 安里支店	〒902-0067 那覇市安里1丁目8番9号	TEL 098(867)2058 FAX 098(941)5479	8:00~21:00	8:00~21:00
020 小禄支店	〒901-0145 那覇市高良1丁目1番1号	TEL 098(857)4541 FAX 098(857)4796	8:00~21:00	8:00~21:00
021 伊祖支店	〒901-2132 浦添市伊祖3丁目4番12-101号	TEL 098(875)3201 FAX 098(879)9937	8:00~21:00	8:00~21:00

■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催が困難なことから、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、金庫の最高意思決定機関として、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

当金庫では、「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」を踏まえて、定年制に加えて、令和元年6月から重任制限を導入しました。



■ 総代候補者選考基準

1. 人物等

- (1) 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
- (2) 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- (3) 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- (4) 事業者の場合は、経営内容が良好であること。

2. 在任・年齢等

- (1) 在任は、原則として満75歳となる任期の満了をもって終了するものとする。
- (2) 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終了するものとする。
- (3) 通常総代会の出席率が著しく低い場合は、選任しないものとする。
- (4) 当金庫との取引が不信または解消された場合は、選任しないものとする。
- (5) 総代として相応しくない状態となった場合は、選任しないものとする。

■ 総代選任方法

1. 総代の任期・定数・定年・就任期間

- (1) 総代の定数は、100人以上150人以内とする。
- (2) 総代の任期は3年とする。
- (3) 総代の定年は75歳とする。但し、任期の途中で年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする。
- (4) 総代は、その就任時点で満75歳を超えない会員とする。
- (5) 総代は、その就任時点で就任期間が15年を超えない会員とする。但し、第16期(2016年7月6日～2019年7月6日)より継続して総代に就任している会員は、その限りではない。
なお、総代を退任した会員を、再度、総代に選任する場合、就任期間は通算するものとする。但し、第16期以前に総代を退任した会員については新任扱いとする。

2. 総代候補者選考委員

- (1) 総代選任のため各選任区域に総代候補者選考委員をおく。
- (2) 総代候補者選考委員の数は、各選任区域に3人以上とする。
- (3) 総代候補者選考委員の任期は3年とする。
- (4) 総代候補者選考委員は、会員のうちから総代会の決議によって選任する。
- (5) 理事長は、総代会の決議により選任した者を総代候補者選考委員として委嘱し、その氏名をこの金庫の事務所の店頭に掲示するものとする。

3. 総代候補者選考委員の選考基準

- (1) 総代候補者選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
- (2) 総代候補者選考委員の選考基準は次のとおりとする。
 - ① 地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分に理解している者。
 - ② 地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者。
 - ③ その他金庫が適当と認めた者。

4. 総代候補者の選考

- (1) 総代候補者選考委員は、総代選任の必要が生じたときは、別に定める「総代候補者選考基準」に照らし、当該選任区域の総代の定数に相当する総代となるべき総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告しなければならない。
- (2) 前項の総代候補者の選考は、総代候補者選考委員会を開催して行うものとする。
- (3) 理事長は、第1項の報告があったときは、直ちに、総代候補者の氏名をこの金庫の事務所の店頭に掲示し、かつ、かかる掲示が行われている旨の公告を定款第6条に規定する広告方法により行わなければならない。

■ 総代の氏名等

(2022年7月6日現在)

選任区域	人 数	氏 名
第1区 沖縄市	49名	新城 安雄⑦ 森元 武司⑤ 柴野比 剛⑤ 大城 貞夫④ 浦崎 直良④ 宮里真由美④ 大嶺 睦③ 砂川 元和② 川上 一男② 比屋根 浩② 金城 進② 島袋 哲安② 石原 育人② 當山 恵史① 嘉手納順三① 與座 美香① 比嘉 秀雄⑩ 屋良 朝雄⑪ 玉城 勝⑦ 金城 悟⑦ 徳森 孝広④ 儀間 昌俊③ 神田 政之② 親川 修① 徳山 義広⑧ 親川 智⑦ 森東 秋夫⑥ 照屋 幹夫⑤ 仲程 誠⑤ 照屋 馨③ 新崎 盛仁② 奥間 政秀⑥ 比嘉 一雄⑥ 宮城 聡⑥ 川上 佳男⑤ 岸良 博和⑤ 金城 克也⑤ 西里 剛④ 吉本 仁④ 與那嶺直人③ 石原 哲① 仲松 末一⑪ 伊禮門清吉⑥ 柴引 健③ 國吉真二郎① 永山 盛幸⑧ 桑江 浩⑤ 名幸 啓子③ 玉寄 将③
第2区 うるま市	6名	宮里 敏行⑧ 久保田秀明⑥ 我喜屋 賢④ 比嘉 剛也③ 福原 兼文③ 勝連 民人②
第3区 名護市・北谷町・嘉手納町・読谷村・恩納村・金武町・本部町・今帰仁村・大宜味村・宜野座村・伊江村・東村・国頭村	20名	安里 順一⑦ 伊佐 眞秀⑦ 上間 良健⑥ 仲村 時光④ 津山 永助④ 川畑 勝彦② 新城 学⑦ 長濱 徳勝⑤ 東恩納 栄③ 伊禮 朝昭② 與久田進也① 崎山 文男⑧ 比嘉 清吉③ 渡具知武彦③ 大森 陽介① 渡久地 等① 喜久山正人⑧ 翁長 淳⑦ 渡慶次 修④ 喜友名朝信③
第4区 宜野湾市・浦添市・西原町・北中城村・中城村・与那原町	20名	名嘉山盛隆④ 島袋 悟④ 仲村 宏④ 知念 良和③ 中村 誠③ 米須 正浩② 伊佐 眞治⑨ 比嘉 安信⑦ 仲村 良夫③ 座波 修③ 平敷 安健⑧ 金武 政和⑥ 萩原 啓史⑤ 川崎 則明④ 安里 義和⑧ 名嘉真妙子⑧ 仲里 剛⑧ 儀保 宜伸⑤ 豊里 友彦④ 島袋 寛繁②
第5区 那覇市・糸満市・豊見城市・南風原町・八重瀬町・南城市・伊平屋村・伊是名村・鹿児島県大島郡与論町	30名	奥間 昇⑧ 饒平名 孝⑦ 瑞慶山良文⑤ 高良 修④ 金城 仁③ 仲村 耕二③ 伊山 博和② 宮城 博② 宮城 調慶② 仲村 健③ 村濱 興範② 上原 隆② 比嘉 敏彦① 又吉 茂⑧ 新垣 明則⑧ 砂辺 長吉⑧ 島袋 永伸⑧ 比嘉憲次郎⑧ 新城 啓作⑤ 長嶺 善樹④ 中村 昌樹④ 横山 朋臣③ 平良 修② 伊佐 成一④ 長嶺 隆雄③ 新垣 文博② 上原 勝彦② 赤嶺 幸男② 中真 靖① 翁長 良秀①

※氏名の後の数字は総代の就任回数

< 総代の属性別構成比 >

職業別	法人代表者61%、個人事業主33%、個人6%
年代別	70代以上19%、60代39%、50代33%、40代9%
業種別	卸・小売業14%、不動産業21%、サービス業18%、建設業13%、その他34%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る

コザしんビジネスモデル

— ゆいま～る金庫の目指す方向

■ 経営方針

1. 相互扶助・共存共栄の精神で地域密着に徹する
2. 課題解決型金融の推進に徹する
3. 健全経営に徹する

■ 将来にわたって使命を果たしていくための基本方針

1. 他行との差別化による金利競争に陥らない営業
 - 課題解決型金融の推進
 - 「顧客階層別渉外体制」の構築
 - 協同組織金融機関の特性を活かした商品の開発
2. 他行との差別化による店舗政策
 - 地元とともに共存共栄、「逃げない」店舗政策
3. 安定的収益の確保

1. 他行との差別化による金利競争に陥らない営業

(1) 原点回帰、相互扶助、共存共栄

当金庫は、協同組織金融機関として、「原点回帰」して他行との差別化を図り、信用金庫の特性を発揮した経営を目指します。信用金庫の原点は、「相互扶助」と「共存共栄」です。今一度、創業の原点に立ち返って、信用金庫としての使命を果たすことによって、他行との違いをお客様に評価して頂き、地域や会員、お客様の発展に貢献することができるよう努めます。

(2) 課題解決型金融

お客様の悩みや課題に寄り添い、ともに考えて解決、改善につなげていく「課題解決型金融」は、まさに「相互扶助」であり、「共存共栄」の精神を実現するものです。

当金庫の強みは、「足を使った渉外力」による情報収集です。課題解決型金融の実践に当たっては、その強みを活かして、お客様の様々な悩みや課題を掘り起し、課題解決につなげていきます。

大事なことは、お客様の悩みや課題を見つけ出して、一緒に考えることにより、お客様との間の信頼関係を築くことであって、最初から「融資ありき」ではないということです。

(3) 取引先の裾野の拡大、小口・大量主義、ミドルリスク・ミドルリターン

当金庫が目指す方向は、①取引先の裾野の拡大、②小口・大量主義、③ミドルリスク・ミドルリターンです。

(4) 「顧客階層別渉外体制」の活用

当金庫の強みは、「Face to Face」であり、今一度、原点に立ち返って、「足を使った渉外力」をフルに活用し、信用金庫の原点である定期積金の推進を通じた情報収集・発信によって、取引先の裾野の拡大を図っていきます。

(5) 事業性評価（目利き力の向上）

新規先の裾野を拡大していくにあたり、企業の将来性を評価する「事業性評価」についてのスキルを高め、審査・中間管理力を上げていくために、研修等を通じた人材育成にも、金庫を挙げて取り組んでいきます。

(6) 商品開発

協同組織金融機関の特性を活かした商品の開発にも力を入れて、顧客階層別渉外体制を通じて、「集まる預金」、「使い易い融資」の提供に努めます。

2. 他行との差別化による店舗政策

- (1) 地元とともに共存共栄、「逃げない」店舗政策
- (2) お客様の利便性の向上
- (3) 店舗空白地帯への効果的な店舗新設

3. 安定的収益の確保

- (1) 金利競争に陥らない営業の確立
- (2) 経費の削減

他行との差別化による金利競争に陥らない営業

基本的な考え方

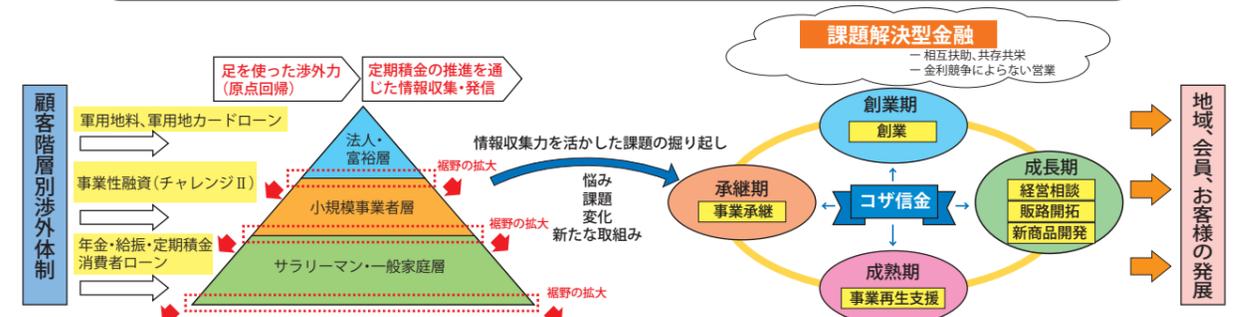
1. 原点回帰
2. 相互扶助
3. 共存共栄

目指す方向

1. 取引先の裾野の拡大 ⇨ 小規模事業者等の新規開拓
2. 小口・大量主義
3. ミドルリスク・ミドルリターン ⇨ 無担保、無保証、適正金利

そのための施策

1. 「顧客階層別渉外体制」の活用 ⇨ 顧客階層に応じたニーズのきめ細かな把握
2. 事業性評価（目利き力の向上）⇨ 新規先の裾野拡大に対応した審査・中間管理力の向上
3. 商品開発 ⇨ 協同組織金融機関の特性を活かした商品の開発



～御万人を支える信用金庫を目指して～

計画理念

信用金庫の経営理念である「相互扶助」「共存共栄」を実践して、お客さまをしっかりと支え、コロナ禍を乗り越えて、地域とともに持続可能な新しい社会の実現を目指します。

3つの柱

1. 課題解決力の新たな展開

・コロナ禍を乗り越えるために、将来を見据えて、お客さまを支え抜くことを常に心掛け、「伴走支援」を徹底し、資金繰り支援にとどまらない本業支援を目指します。

2. デジタル化の推進

・キャッシュレス決済や非対面取引等、お客さまのニーズを踏まえた付加価値の高い金融サービスの提供に努め、デジタル・トランスフォーメーション(DX、デジタルを活用した業務の抜本的改革)にも取り組みます。

3. 経営体質の強化

・将来にわたってお客さまを支えていくためにも、当金庫自身がコロナ禍を生き抜く経営体質の強化に努め、経営の効率化を図り、収益環境の変化に対応します。

課題解決力の新たな展開

- (1) 本部・営業店が一体となったコロナ禍での本業支援・経営改善支援
- (2) コロナ禍での事業承継支援
- (3) 個人と地域社会の課題解決支援
- (4) 渉外活動の効率化

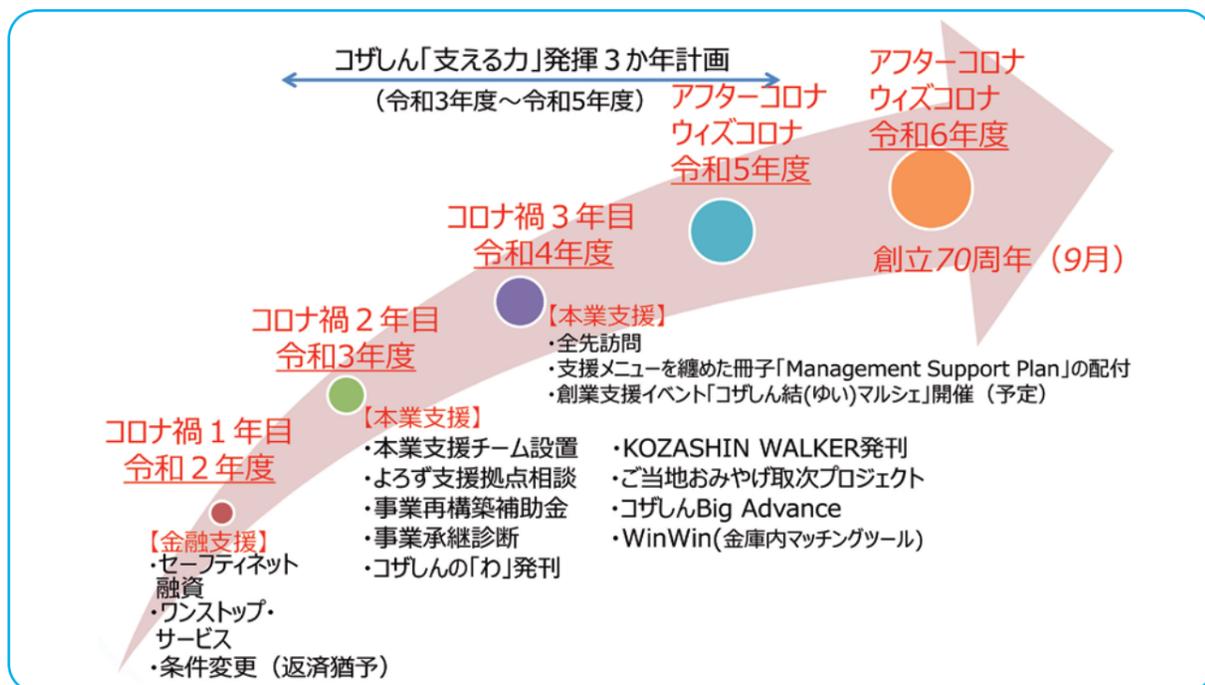
デジタル化の推進

- (1) キャッシュレス決済
- (2) 非対面取引
- (3) 業務改革

経営体質の強化

- (1) 収益環境の変化への対応
- (2) 自己資本比率の改善
- (3) 人材育成
- (4) リスク管理

課題解決力の新たな展開



■ 胡屋支店のリニューアルオープン

- 令和4年4月4日(月)より、当金庫胡屋支店は「預金特化型店舗」としてリニューアルオープンいたしました。
- ・融資相談・受付は近隣の本店営業部が対応しています。
 - ・昼休み休業(11時30分～12時30分)を実施しております。



■ 沖縄市役所内出張所

当金庫は令和4年7月1日(金)より沖縄市の単独指定金融機関として沖縄市役所内出張所を開業いたしました。



課題解決型金融をブランドに

当金庫では、「課題解決型金融」をビジネスモデルの柱に据え、「課題解決型金融」を当金庫のブランドにすべく、各種の取組みを展開しています。

	提供メニュー	備考
創業	「コザしん創業スクール」開講	毎年8～11月
	創業サポートローン	創業に必要な資金の融資
	「コザしん結(ゆい)マルシェ」開催(予定)	「コザしん創業スクール」卒業生のアフターフォロー
事業承継	事業承継・M&Aに関する個別相談	当金庫職員が、法人・個人事業主の方々の個別相談に応じる
	「コザしん経営塾」の開講	若年層経営者、後継者対象
	事業承継ローン	事業承継に必要な資金の融資
販路拡大	県外信用金庫開催の商談会等に関する情報提供、出展支援	随時
経営全般	よろず支援拠点相談会の活用	随時

企業の経営支援

当金庫では、これまでの経営支援のノウハウを活かすとともに、専門機関とも連携し、お取引先企業のライフステージに応じて、経営改善計画を策定し、事業の改善・再生を強力にサポートしています。

当金庫メイン先数、融資残高等 (令和3年度)

メイン先数	メイン先の融資残高	経営指標等が改善した先数
714 先	707 億円	402 先

経営指標等が改善した先の3年間の融資残高の推移 (各年度末)

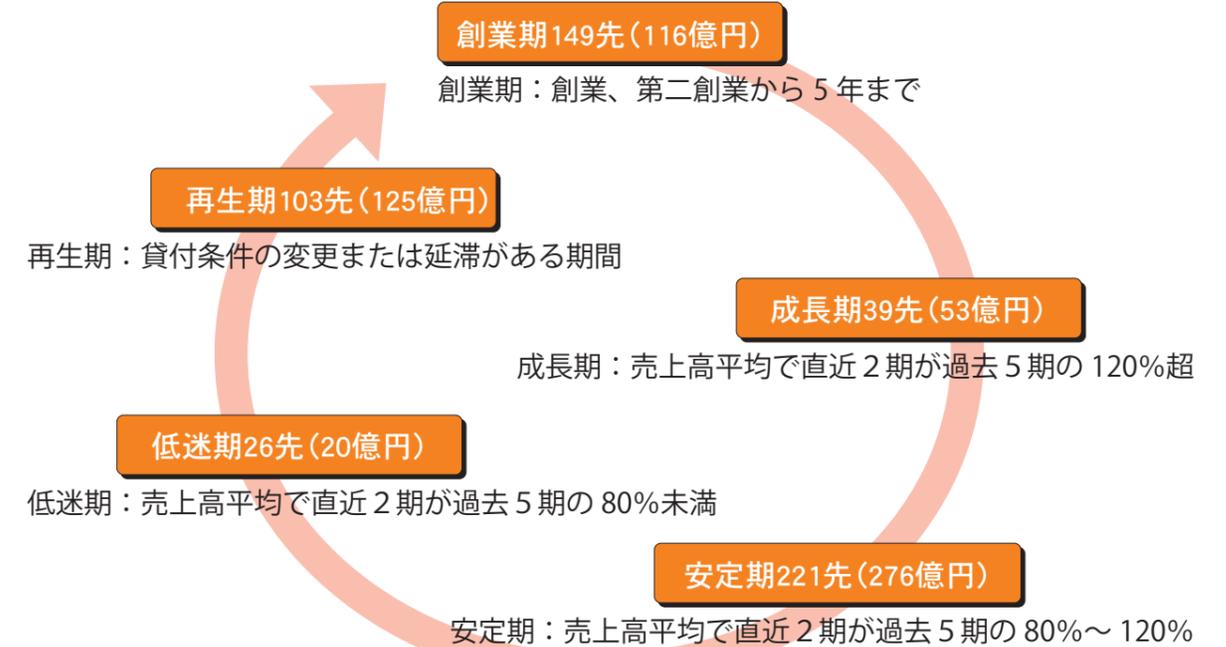
令和元年度	令和2年度	令和3年度
404億円	442 億円	462 億円

渉外支援システム『Area(エリア)Power(パワー)』を活用した本業支援

当金庫では、渉外支援システム(令和3年6月導入)を渉外担当者全員に持参させて外訪活動をしています。お取引先の抱える課題に対して、営業店および本部が連携して取組んでいるほか、各種取引情報を活用して、お取引先企業の本業支援に積極的に取組んでいます。



ライフステージ別の融資先数、残高 (令和3年度)



(注) お取引先 538社の分類

貸出条件変更先の経営改善計画進捗状況

	貸出条件変更先数	うち好調先数	うち順調先数	うち不調先数
令和2年度	328 先	0 先	51 先	277 先
令和3年度	399 先	0 先	75 先	324 先

(注) 好調先：売上計画120%超 順調先：同80%超～120% 不調先：同80%未満

事業性評価に基づく融資先数、残高

先数	融資残高
67 先	45 億円

本業支援先数

令和2年度	令和3年度
71 先	273 先

無担保融資先数

令和2年度	令和3年度
128 先	134 先

中小企業活性化協議会利用先数

令和2年度	令和3年度
3 先	3 先

事業性評価の成功事例として、地元資源を活用した新産業創出、販路拡大・量産体制の確立、外部専門機関との連携による事業再生支援等の実績を上げています。

よろず相談ごとへの対応

地域事業者の皆様が抱える経営課題の解決を図るために、沖縄県よろず支援拠点によるオンライン及び個別面談を開催しました。

また、連携する支援機関の個別相談等も利用し、売上拡大や経営改善等の専門的な課題の解決を支援しました。

よろず支援拠点相談会

	開催回数	相談企業数
令和2年度	1回(7月のみ) 随時(オンライン開催)	74社
令和3年度	臨時開催	212社



事業承継、M & Aの取組み

当金庫では、取引先の事業承継やM & A支援を行っています。

営業店からの情報をもとに案件化を図り、関連部署と連携し、円滑な事業の引継ぎが行えるよう支援しています。

また、取引顧客216先に対して「事業承継に係るアンケート」を実施し、事業承継に係る取組状況の把握や課題の掘り起こしを行いました。課題解決の支援を図るため個別相談の実施や後継者育成を目的とした「コザしん経営塾」の年2回開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、1回の開催となり、計36名の参加がありました。

ネットを活用したM&A支援の導入や沖縄県事業引継ぎ支援センター等の支援機関との連携による各相談者に応じた支援の提供を図りました。

	事業承継相談	事業承継支援先数	M & A 支援先数
令和2年度	8先	5先	3先
令和3年度	20先	9先	10先

創業のお手伝い

当金庫では、創業を志す方々のサポートを積極的に行っており、令和3年度は49件の創業をお手伝いしました。

当金庫がお手伝いした創業件数

	創業	第二創業*	合計
令和2年度	31件	1件	32件
令和3年度	43件	6件	49件

*第二創業・・・既に営んでいる事業とは別の業種を開始すること



連携市町村における創業融資実行件数、金額

市町村	件数	金額	市町村	件数	金額
沖縄市	9件	65百万円	名護市	3件	11百万円
那覇市	8件	121百万円	読谷村	2件	13百万円
うるま市	5件	88百万円	北谷町	5件	153百万円
宜野湾市	4件	18百万円	南風原町	2件	8百万円
浦添市	6件	27百万円	合計	44件	504百万円

当金庫では、新たに創業を予定している方を対象に、創業に必要な基本的知識の習得やビジネスプランの作成支援を行う「コザしん創業スクール」を平成27年度から開講しており、令和3年度までに185名が受講し、うち90名が創業しました。

また、スクール卒業生に出展の機会を提供し、プレ・マーケティングや販路拡大をサポートするイベント「コザしん結(ゆい)マルシェ」を開催します(令和4年7月予定)。

	開催日	受講者	うち創業者	備考
第5回	令和元年8月～11月	21名	11名	うち新規創業者5名
第6回	令和2年9月～11月	20名	10名	うち新規創業者5名
第7回	令和3年8月～11月	20名	7名	うち新規創業者2名

*創業者には、受講時に既に創業していた先(創業間もない先)を含む。

金融円滑化への取組み

1 取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に取り組んでおります。

中小企業者等への円滑な資金提供は当金庫の社会的使命であり、「中小企業金融円滑化法」期限到来後も、お客様からの資金需要や貸付の条件変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

2 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図るため、金融円滑化管理基本方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選定
- (2) お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、取引先経営支援規程を制定し、中小企業者の改善又は再生の支援を適切に行うための態勢整備を実施
- (3) お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるための外部研修への職員派遣および内部研修などの実施
- (4) 中小企業や個人事業主のお取引先、住宅ローンをご利用のお客さまからの債務のご返済など各種ご相談に迅速かつ適切に対応するため、各営業店に「お客様相談窓口」の設置

※なお、お客様からの貸付条件変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

コザ信用金庫 リスク統括部 (0120-207-188:フリーダイヤル)

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からの借入を行っているお客様から貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意のうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■ 「伴走支援」でお客様を支える

コロナ禍が始まって以来、当金庫は、コロナ関連融資の実行や既往融資の返済猶予等によってお客様を支えてきましたが、今後、お客様が融資を返済しつつ事業を継続することができるように、金庫を挙げてお客様の「伴走支援」に取り組んでいます。

全先訪問

今一度、**全ての事業主のお客様**を訪問して、お困りごとやお悩みごとをお伺いし、コロナ禍を乗り越えるための経営課題の共有、解決に向けたサポートに取り組んでいます。お客様向けの「課題解決・成長」支援のメニューは、冊子に纏めてご紹介しています。



コザしんBig Advance

ITを活用した金融支援を手掛ける(株)ココペリが開発した経営支援プラットフォーム“Big Advance”を推奨し、多くのお客様にご利用頂いています。

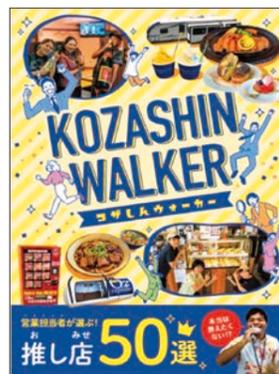
“コザしんBig Advance”では、全国の利用先企業とのビジネス・マッチングやスマートフォン対応のホームページ作成のほか、経営支援情報や専門家相談等の各種サービスを提供しています。



取引先企業応援企画 ～“KOZASHIN WALKER”～ (コザしんウォーカー)

コロナ禍での当金庫のお客様の売上向上、販路拡大を応援するため、当金庫各営業店の担当者がお客様を独自に取材した「お薦めの1品」を紹介するオリジナル冊子「KOZASHIN WALKER」を作成しました。

外出時に持ち歩けるコンパクトなA5サイズで、美味しいグルメや癒しのサービス等の情報を満載して50店舗を紹介し、当金庫本支店を通じて3,000部を配布しました。



ご当地おみやげ取次プロジェクト

信用金庫の絆を活かして、全国の信用金庫と連携し、**各地の特産品を信用金庫の店舗で展示、取次ぎ**することによって、お客様の販路拡大を支援しました。出展を機にお客様のネット販売が増加するなどの効果もみられました。



亀有信用金庫 (東京都)	沖縄県の特産品を東京都で取次ぎ	8月2日～31日	12社出展
新庄信用金庫 (山形県)	山形県の特産品を沖縄県で取次ぎ	10月1日～29日	10社出展
	沖縄県の特産品を山形県で取次ぎ	12月1日～29日	10社出展

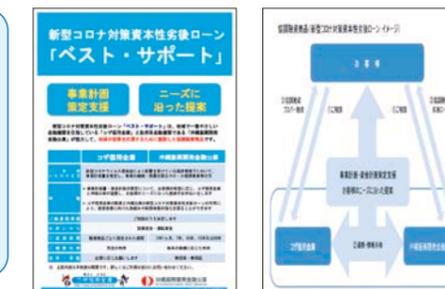
事業再構築補助金

コロナ禍で新分野展開、事業転換、業種転換等中小企業等の事業再構築を支援する「**事業再構築補助金**」の申請に当たって、当金庫は、補助金申請の確認書の発行、事業計画の策定支援、必要資金の融資等、積極的にサポートしています。

第1回	公募期間：令和3年3月～4月	1件採択（建設業）
第2回	公募期間：令和3年5月～7月	2件採択（飲食業、卸売業）
第3回	公募期間：令和3年7月～9月	1件採択（美容業）
第4回	公募期間：令和3年10月～12月	1件採択（娯楽業）

資本金劣後ローンの提供

沖縄振興開発金融金庫と連携して、協調融資商品「**ベスト・サポート**」を発売し、財務体質の強化につながる資本金劣後ローンを提供するとともに、追加資金の融資にも対応することにより、コロナ禍の影響を受けたお客様を支援しています。



コザ信用金庫 SDGs宣言

当金庫は、令和3年4月15日にSDGs宣言を行いました。

当金庫は昭和29年(1954年)、胡差商工信用協同組合として誕生しました。昭和46年(1971年)コザ信用金庫に改組し、平成14年(2002年)に沖縄信用金庫と合併して新生「コザ信用金庫」となり、沖縄県唯一の信用金庫として、これまで地域の発展に取り組んでまいりました。地域密着を標榜する信用金庫の企業理念(ビジョン)は「SDGs」への取り組みそのものです。コザ信用金庫は、これからも「地域経済の持続的発展」に貢献するため、「しんきんビジョン」を実践し、「SDGs」に取り組んでまいります。



コザ信用金庫の「SDGs」取り組みについて

1. 中小企業の健全な発展への取り組み



- ・よろず支援拠点との連携、相談会の実施
- ・当金庫取引先の会員組織「コザしん経営者友の会」を利用した会員相互の交流、情報提供、経営セミナー・視察研修等の実施
- ・経営支援プラットフォーム「コザしんBigAdvance」のサービス開始
- ・コザしん創業スクール開講による地域産業の創出支援
- ・新規創業者等に対する金融支援
- ・事業承継者等に対する金融支援
- ・沖縄復興開発金融公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンを活用した協調融資商品「ベスト・サポート」の提供
- ・株琉球リースとの業務提携によるリース紹介業務の取扱開始
- ・信金中央金庫や全国の信用金庫のネットワークを活用した取引先支援
- ・株沖縄債権回収サービス等外部機関を有効活用した取引先支援
- ・地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- ・大学、弁護士会、税理士会との連携

2. 豊かな国民生活の実現への取り組み



- ・「Out of KidZania inおきなわ」への出展
- ・「夢を叶える住宅資金・教育資金相談会」の開催
- ・「これからの相続税・遺言についての相談会」の開催
- ・沖縄県中部北支庁学童野球チームへの軟式野球ボール贈呈
- ・沖縄市ママさんバレーボール連盟への公式バレーボール贈呈
- ・地域見守り活動に関する協定(沖縄市社会福祉協議会)
- ・見守りおかえりサポーター認定(宜野湾市・宜野湾市社会福祉協議会)
- ・北谷町認知症高齢者等おかえり支援ネットワーク事業協力団体登録
- ・教育関連ローンの充実
- ・TOKYOオリンピック2020金メダリスト喜友名諒選手への奨励金贈呈

3. 地域社会繁栄への奉仕



- ・「おきなわSDGsパートナー」への登録
- ・コザしん首里城再建応援プロジェクト
- ・コザしん地域振興基金による助成支援
- ・全店舗LED化による省電力・省エネの推進
- ・屋上等にソーラーパネルを設置した太陽光発電の有効利用
- ・ハイブリッド車、EV車を対象としたマイカーローンの金利優遇の実施
- ・社用車にハイブリット車を導入
- ・タブレットを活用したペーパーレス会議システムの導入により紙の使用削減
- ・通帳レスアプリ導入による通帳レスの取り組み
- ・自然災害等による緊急避難場所として本店2階大会議室の提供
- ・信用金庫の日(6月15日)の献血運動の継続実施
- ・信用金庫の日(6月15日)を始め、地域ボランティアの実施による清掃活動
- ・新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施
- ・沖縄市単独指定金融機関としての市役所内窓口の常設

「おきなわSDGsパートナー」への登録

コザ信用金庫は、沖縄県が募集する「おきなわSDGsパートナー登録制度」に登録されました。

「おきなわSDGsパートナー登録制度」とは、沖縄県が令和元年11月に策定した「沖縄県SDGs推進方針」に基づき、SDGsの達成に向けた取り組みや、県民に向けたSDGsの普及活動を行う企業・団体を募集する制度です。

コザ信用金庫は、国連の提唱する「SDGs」(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、令和3年4月に「コザ信用金庫SDGs宣言」を策定いたしました。

今般の「おきなわSDGsパートナー」への登録により、沖縄県唯一の信用金庫として、地域密着を標榜する信用金庫の企業理念に基づき、「地域経済の持続的発展」に貢献するため、「SDGs」のさらなる普及に努めてまいります。



「Out of KidZania in おきなわ」の出展



令和3年12月11日(土)、12日(日)に沖縄アリーナで開催された、子どもたちの仕事体験イベント「Out of KidZania in おきなわ」に出展しました。

出展ブースでは信用金庫の渉外業務である定期積金の集金業務について、参加した子供たちに体験してもらい、名刺交換の仕方、お金の数え方を通じてビジネスマナーやお金の大切さを学ぶなど、子供たちの金融リテラシー向上に取り組みました。



新型コロナウイルスワクチンの職域接種

コザ信用金庫は、令和3年9月18日から10月24日の間、延べ8回に亘って、(一社)中部地区医師会の協力の下、職員およびコザしん経営者友の会会員企業(家族を含む)のほか、沖縄市民の皆さんを対象に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を当金庫本館で行いました。



■ 一般財団法人 コザしん地域振興基金

当財団は、コザ信用金庫が平成6年9月に創立40周年を迎えたことを機に地域金融機関として、地域貢献活動を継続的に推進し、地域社会の発展に寄与することを目的に平成7年3月に設立されました。

平成25年4月1日公益法人制度改革に伴い、「一般財団法人コザしん地域振興基金」に移行し、これまでに201団体に対して66,591千円の助成金を交付しました。これからも地域産業の振興発展、社会生活環境の整備、地域の文化・スポーツ等に関する活動等、沖縄県下において活動及び実施される公益的な地域活性化事業に対して、助成金を交付していきます。



一般財団法人コザしん地域振興基金
理事長 前屋 誠



令和4年6月15日開催第26回の助成金交付先については、選考委員会の厳正な審査によって11団体の申請先より4団体を決定、1,235千円を交付しました。

【第26回助成金交付先(順不同)】

- ・名護市内原区
- ・小禄地域振興会
- ・城公民館
- ・うるま鼓舞太鼓



助成金交付先代表挨拶 名護市内原区
区長 上原 安司 氏

■ 沖縄県中部北支部学童野球チームへの贈呈式

贈呈日：令和3年12月24日(金)

コザ信用金庫杯学童軟式野球大会は、軟式野球をとおして健全な身体と心を養い、友情と協力の輪を広げると共に、青少年の健全育成を図ることを目的に開催しています。

・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度の開催を見送ったため、参加予定であった沖縄県中部北支部学童野球チーム(32チーム)へ公式軟式ボールを贈呈しました。



■ 沖縄市ママさんバレーボール連盟への贈呈式

贈呈日：令和4年1月28日(金)

コザ信用金庫ママさんバレーボール大会は、ママさんの健康づくりと、チーム同士のコミュニケーションを図り、生涯スポーツの発展に寄与することを目的に開催しています。

・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度の開催を見送ったため、沖縄市ママさんバレー連盟へ公式バレーボールを50個贈呈しました。



コザしん経営者友の会

「コザしん経営者友の会」は、昭和63年10月1日に「コザしんニュービジネスクラブ」として53社で設立され、平成5年9月1日「コザしん経営者友の会」への組織変更を経て、現在に至っております。

現在は会員企業664社（令和4年3月31日現在）に増加し、ビジネス交流の場として、多くの会員に支持をいただいております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種行動規制により、実施を予定していた定期総会や視察研修等の種々のイベントを中止せざるをえませんでした。

このような状況下において、令和2年10月より取り組んでいる会員企業を繋げるための会報誌「コザしんの“わ”」を令和3年度においては、Vol.03からVol.06まで発行しております。「わ」には、「話」・「輪」・「和」の3つの漢字が当てはまります。互いによく“話”し合い、コミュニケーションや助け合いの“輪”を広げ、調“和”の精神で会員の皆さまと強固なネットワークを築きたいという思いを込めて誌面作りを行っています。掲載された記事をきっかけとした会員同士のビジネスマッチング事例も多数あります。

今後とも、「コザしん経営者友の会」とコザ信用金庫が一体となって、さまざまな活動を通じて会員企業の育成と地域活性化に貢献してまいります。



第1回経営セミナー

テーマ：「現状打破へのヒント」

講師：糸数剛一氏

開催日：令和3年8月26日

第2回経営セミナー

テーマ：「コロナショック後の日本経済の行方」

講師：門倉貴史氏

開催日：令和4年3月3日



マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

コザ信用金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1.運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また、自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2.管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部はリスク統括部とし、リスク統括部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3.リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4.顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5.疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6.資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7.役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8.実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部であるリスク統括部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9.顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組みます。

信用金庫の日 ロビー展

6月15日は「信用金庫の日」です。当金庫では、この日にあわせて各営業店のロビーを開放し、趣向をこらした展示会を開催して、地域のみなさまに鑑賞していただいております。



本店営業部

■ おやか呉服店
「浴衣展～琉球ゴールデンキングス浴衣を中心に～」



具志川支店

■ (株)農業生産法人沖縄植物園
観葉植物展



十字路支店

■ ニライ保育園の園児による
父の日の似顔絵展



胡屋支店

■ 特定非営利活動法人サザンウィンド
Worklinksazan 崎浜 夏樹「阿檀(Adan)葉草履展」



桃原支店

■ 宮里順子折り紙展



嘉手納支店

■ 渡慶次憲博氏 書道展



普天間支店

■ YUKI NAKAYAMA 作品展



赤道支店

■ 知花花織展



名護支店

■ 地元で生産した綿花を使った作品展



宜野湾支店

■ 写真展(やんばるの自然)



安慶田支店

■ 社会福祉法人 平和の里福祉会
あおぞらっこ保育園 『園児作品展』



北谷支店

■ マギーフラワー展示会
愛育保育園の園児による家族の絵



高原支店

■ さざなみっこ保育園
「父の日似顔絵展」



浦添支店

■ 水彩画教室「添の会」作品展



那覇支店

■ 建築模型展示会



開南支店

■ 第一牧志公設市場周辺商店街
「懐かしのあそこ」写真



安里支店

■ かりゆしウェア展示会
(ファンシーコレクション モリ 代表者: 森下建子)



小禄支店

■ 金城武雄氏 昆虫標本展



伊祖支店

■ 「おきなわステンドグラスさめじま」

預金

2022年7月1日現在

種類	商品内容	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金と定期預金がセットされ、「預ける」「貯める」「支払う」「受取る」「借りる」の5つの機能を1冊の通帳でご利用いただけます。		
・普通預金	給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	期間の定めはありません	1円以上
・定期預金	万一、普通預金の残高が不足しても、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年	1千円以上
当座預金	ご商売に安全で能率的な手形、小切手をご利用いただけます。	期間の定めはありません	1円以上
決済用預金	決済用の口座とし、預金保険制度により全額保護の対象となりますが、無利息となります。	期間の定めはありません	1円以上
通知預金	短期間のまとまったお金の運用に最適です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税のためにご準備いただく預金です。お利息は普通預金より有利で、しかも非課税です。	お引き出しは納税時に	1円以上
貯蓄預金	5段階の残高に応じて金利が設定され、たくわえながら、お引出しもできる大変便利な預金で、個人の方に限ってご利用いただけます。なお、給与・年金などの自動振込および公共料金などの自動支払はご利用できません。	期間の定めはありません	1円以上
コザしん後見支援預金	家庭裁判所の交付する「指示書」に基づきお預かりする商品です。1年ものスーパー定期預金金利となります。	期間の定めはありません	1円以上
定期預金			
・大口定期預金	金融情勢や市場金利に応じて金利が決定される商品です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
・スーパー定期預金	金融情勢や市場金利に応じて金利が決定される商品です。	1か月以上5年以内	1千円以上 1,000万円未満
・期日指定定期預金	お預入れ1年後から最長3年の間に満期日が指定でき1年たてば、1か月前までのご通知で満期日指定又は、一部お引出し(1万円以上)できます。お利息の計算は1年複利で、個人の方に限ってご利用いただけます。	据置期間1年 最長3年	1千円以上 300万円未満
・変動金利定期預金	お預入れの日から6か月毎に金利が見直され、その時点での利率で計算されます。個人の方に限って、半年複利で有利な3年ものをご利用いただけます。	単利型 1年、2年、3年 複利型 3年(個人のみ)	1千円以上
・積立定期預金	好きな時に、好きな金額だけを積立て、目的に合わせて貯められます。	積立期間の定めがない自由型と満期日を設定するタイプがあります	1千円以上
・年金定期預金「がんじゅ～」	当金庫で年金をお受取りいただくことと、プラス0.7%の優遇金利が受けられる商品です。※対象となる年金は公的年金となります。	1年	お一人様 100万円以内
・利息分割受取型定期預金	満期を待たずに、お利息を分割して受取る自動継続定期預金です。	1年、2年、3年、4年、5年	1千円以上
・コザしんWEB定期預金	コザしんインターネットバンキングを利用した普通預金からの振替による定期預金。1年もの定期で元金のみ継続し利息は普通預金に振替します。	1年	10万円以上 1,000万円未満

預金

種類	商品内容	期間	お預け入れ額
・消費税納税積立定期預金	消費税を納付される法人及び個人事業主が対象で、定期的に積立を行い納税の時点で融資も受けられる有利な商品です。	6か月以上5年以内	1万円以上 (1,000円単位)
・新型複利定期預金	長く預ければ預けるほど有利な商品で、据置期間(6ヵ月)経過後は、一部(1万円以上)お引き出しができます。お利息が6ヵ月複利(日割)で計算されます。	3年、4年、5年 据置期間6ヵ月 (個人、個人事業主)	1千円以上 1,000万円未満 (1円単位)
・コザしん福祉定期預金	福祉年金手当を当金庫へ振込みいただいている方で、スーパー定期預金店頭表示金利プラス0.5%の優遇金利が受けられます。	1年	300万円以内
・マルしん定期預金	60歳以上の方(スーパー定期×1.25倍の金利)	1年以上5年以内	350万円以内
・コザしん子育て支援定期預金「のぞみ」	18歳以下のお子様をお持ちの子育て世帯を応援するための定期預金です。	1年以上5年以内	10万円以上 1世帯 360万円以内
・退職金専用定期預金「ニューライフ」	退職金を対象とした商品であり、お預入れを条件に適用金利を0.3%でお預りします。(沖縄県内在住の方に限りです)	1年	100万円以上
譲渡性預金	短期間のまとまったお金を高利回りで運用でき、満期前に譲渡もできます。	2週間以上5年以内	5,000万円以上 (1,000万円単位)
財形預金			
・一般財形預金	勤労者の方におすすめの預金で、給与やボーナスから天引きで積み立ていただく預金です。財形持家、進学融資の特典も受けられます。	3年以上	1千円以上 1,000万円未満
・財形住宅預金	住宅の取得・増改築を目的とした預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	1千円以上
・財形年金預金	将来の年金資産を貯める預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	1千円以上
定期積金			
・コザしん定期積金	住宅の新築や増改築、結婚資金、車両購入等を準備する預金です。便利な口座振替によるお積み立てができます。	6か月以上5年以内	毎月の掛金 1千円以上 (100円単位)
・ゆいま～る積金	契約時に目標を定め、2回目以降の掛金は定額で、初回だけが端数などを調整した金額となっている積金です。	3年以上5年以内	契約金額4コース 50万円・100万円・ 300万円・500万円コース
・年金定期積金「がんじゅ～積金」	当金庫で年金をお受取りいただくことと、プラス0.2%の優遇金利が受けられます。 ※対象となる年金は公的年金となります。	3年 4年 5年	毎月の掛金 契約金額 50万円コース 100万円コース
・隔月払い定期積金「がんじゅ～21」	当金庫で年金をお受取りいただくことと、隔月払で払込むことが条件で、プラス0.21%の優遇金利が受けられます。 ※対象となる年金は公的年金となります。	2年以上5年以内	毎月の掛金 5千円以上 5万円以下1世帯 300万円以下
・コザしん子ども応援定期積金「みらい」	18歳以下のお子様をお持ちの子育て世帯を応援するための定期積金です。	2年以上5年以内	毎月の掛金 5千円以上 5万円以下1世帯 300万円以下
・コザしん子ども学資定期積金「ニコニコあかちゃん」	県内在住で0歳～3歳以下のお子様をお持ちの親権者の方。お子様名義での口座開設となります。	5年以上10年以内	毎月の掛金 5千円以上 3万円以下 (1,000円単位)



●第52回懸賞付定期預金
「ときめき信ちゃん」



●年金定期預金
「がんじゅ～」



●コザしん
「WEB定期預金」



●コザしん子ども学資定期積金
「ニコニコあかちゃん」



●コザしん
「沖縄復帰50周年記念定期預金」

融 資 (ローン)

2022年7月1日現在

種 類	商 品 内 容	期 間	ご融資額
住 宅 ロ ー ン (固 定 金 利 型) (変 動 金 利 型) (金利選択型・固定・変動)	住宅の新築、リフォーム、マンション、分譲住宅、中古住宅、宅地購入資金等にご利用いただけます。また、公庫住宅ローンとの協調融資も取扱っております。	50年以内	1億円以内
コザしん 無担保住宅ローン	自宅の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金(増改築、修繕)、購入等に伴う諸経費用、リフォーム資金の借換、住宅ローンの借換もご利用できます。	20年以内	1,000万円以内
しんきん リフォームプラン	住宅リフォーム資金全般にご利用いただけます。保証人は不要です。	15年以内	1,000万円以内
コザしん住まい 無担保ローン	住宅ローン借換資金・リフォーム資金・住宅購入諸費用など手軽にご利用いただける保証付貸付金です。保証人は原則として不要です。	15年以内	1,000万円以内
運 転 資 金	事業主で商品の仕入れ、買掛金の支払、支払手形決済、賞与支払、材料費の仕入資金等にご利用いただけます。	10年以内	
設 備 資 金	事業主で事業用機械購入、店舗の新築、増改築、購入及び貸住宅・店舗の新築、増改築、購入にご利用いただけます。	20年以内	
コザしん 創業サポートローン	創業を行おうとする法人および個人。創業5年以内の法人および個人の方が対象となります。	運転資金10年以内 設備資金20年以内	1,500万円以内
コザしん アパートローン	資産の有効活用に最適な賃貸アパートの新築、増改築、購入資金にご利用いただけます。	30年以内	1億円以内
事 業 承 継 ロ ー ン	事業承継(M&A含む)に必要な資金。(株式取得、納税、設備購入、M & A等)	20年以内	3億円以内
コザしん スーパーカードローン	申込時20歳以上65歳未満の個人の方、また年金以外の収入がある場合は、75歳未満の方もお申込みいただけます。不動産担保が必要となります。	2年毎に自動更新	100万円以上 1,000万円以下
コザしん ビジネスカードローン	法人および個人事業主の方への運転資金としてご利用いただけます。不動産担保が必要となります。	2年毎に更新	100万円以上 5,000万円以下
コザしん 軍用地 カードローン	軍用地主の方とその配偶者および一親等の親族の方が対象です。資金使途自由、保証人は原則として不要です。	2年毎に自動更新	1億円以内
太 陽 光 ロ ー ン	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の全量買取の対象となり、かつ発電出力が50kw未満の太陽光発電設備導入に係る資金で、発電した電力の売却代金受取りを当金庫口座に指定出来る先。	20年以内	3,000万円以内
介護ビジネスローン	各種介護サービスや介護商品、介護保険、施設の介護ビジネスをバックアップするための商品です。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	2,000万円以内
教 育 ロ ー ン ク レ バ ー	申込時20歳以上70歳以下の個人の方が対象で、教育関連資金の借換が対象となります。	35年以内	10万円以上 1,000万円以下
教 育 ロ ー ン (当 座 貸 越 型)	申込時20歳以上、完済時70歳以下の方が対象となり、お子様の進学・入学資金や授業料等教育資金全般にご利用いただけます。不動産担保が必要です。	当座貸越期間 5年(最長10年)・ 証書貸付期間15年・ 合計25年以内	1,000万円以内
コザしん 教育カードローン	満20歳以上の個人の方で、安定継続した収入のある方。お子様の進・入学資金や授業料等教育資金全般にご利用いただけます。当初のみ資金使途確認し、確認後は、自由にATMでの出金が対応可能です。保証人は不要です。	当座貸越期間5年以内 (最長7年)・証書 貸付期間10年以内	500万円以内
教 育 プ ラ ン	申込時18歳以上の安定した収入がある方が対象となり、お子様の進・入学資金や授業料等教育資金全般にご利用いただけます。保証人は不要です。	16年以内	1,000万円以内
しんきん 個人ローン	申込時18歳以上の安定した収入がある方が対象となり、保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
職域サポートローン	申込時18歳以上の方で、当金庫と事業者との間で職域サポート契約を締結した事業所に働く代表者、役員および従業員(パート・アルバイトも可)を対象とする。保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
職 域 サ ポ ー ト カ ー ド ロ ー ン	申込時20歳以上の方で、当金庫と事業者との間で職域サポート契約を締結した事業所に働く代表者、役員および従業員(パート・アルバイトも可)を対象とする。保証人は不要です。	2年毎に自動更新	30万円、50万円、 100万円
コザしん 目 的 ロ ー ン	申込時18歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方、資金使途が確認できるもの限り(事業資金除く)、保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
フリースローン・モア	申込時20歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方、資金使途自由(事業資金除く)、保証人は不要です。	15年以内	500万円以内
フリースローン・ワイド	申込時20歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方及び年金受給者が対象で、事業資金も申込可能で、保証人は不要です。専業主婦、パート、アルバイトの方は、100万円以内となります。	15年以内	1,000万円以内

融 資 (ローン)

種 類	商 品 内 容	期 間	ご融資額
コザしん アシストローン	申込時20歳以上、完済時81歳未満の方で安定した収入がある方、なお世帯収入がある専業主婦、パート、アルバイト、年金受給者の方が対象となります。事業資金も申込可能で、保証人は不要です。	10年以内	500万円以内
らく楽ローン	申込時20歳以上、完済時80歳以下の方で安定した収入がある方が対象となります。事業資金も申込可能で、保証人は不要です。	15年以内	500万円以内
コザしん マイカーローン	申込時18歳以上、完済時75歳以下の方で安定した収入がある方が対象となります。自家用車(営業車両除く)、自動二輪車、バイク等の購入資金、車両関係諸経費など手軽にご利用いただけます。保証人は原則として不要です。	10年以内	1,000万円以内
コザしん シニアライフローン	申込時60歳以上、完済時80歳以下の方で、当金庫に年金口座を有している方、または当金庫に年金受取口座を指定する手続きをした方が対象となります。保証人は不要です。	10年以内	100万円以内
コザしん 残高スライド型 カードローン	申込時20歳以上65歳未満の方が対象で、資金使途自由(事業資金除く)、保証人は不要です。	1年、2年、3年いずれか	30万円、50万円、 100万円、200万円、 300万円の5種類
しんきん きゃっする	申込時20歳以上65歳以下の方が対象で、資金使途自由(事業資金除く)、保証人は不要です。	3年毎に自動更新	900万円以内
コザしん 新型コロナウイルス 感染症対策資金貸付	新型コロナウイルス感染症により、事業に影響が出ている法人・個人事業主に対する運転資金。(令和5年3月末受付分まで)	10年以内 (据置1年以内)	300万円以内

制度資金及び代理貸付

種 類	商 品 内 容	期 間	ご融資額
軍用地共済資金	軍用地等地主会の生活の安定と福利の推進を目的とした長期で低利の優遇された制度資金です。	35年以内	3,500万円以内
嘉手納町軍用地 会員向け融資	嘉手納町軍用地等地主会の生活の安定と福利の推進を目的とした融資資金です。	20年以内	3,000万円以内
制 度 資 金 小 口 資 金	沖縄県制度資金・沖縄市小口資金・那覇市小口資金・浦添市小口資金・嘉手納町小口資金、経営改善資金・宜野湾市小口資金・名護市小口資金		
国などの代理貸付	沖縄振興開発金融公庫・信金中央金庫・株式会社商工組合中央金庫・独立行政法人福祉医療機構		
中小企業再生支援資金(新型コロナ ウイルス感染症対応貸付)	新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者向け資金。 (令和5年3月末受付分まで)	15年以内 (据置5年以内)	8,000万円以内
沖縄県コロナウイルス 感染症対応伴走型支援資金	新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者向け資金。 (令和5年3月末受付分まで)	10年以内 (据置5年以内)	6,000万円以内

● 商品のご利用にあたっての留意事項

当金庫は上記のようにお客様のニーズにあったさまざまな商品を取り揃えております。金融機関の商品には変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下する商品や、保証会社を保証とするご融資には融資利息のほかに保証料が必要な場合がございます。お申込の際にはサービスの内容を当金庫職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

各種サービス業務

インターネットバンキング(個人・法人)	パソコンや携帯電話(個人のみ)を使って振込や振替、残高照会、入出金明細照会等がご利用になれます。	
公 金 収 納	国、県、市町村などの公金収納のお取扱をいたします。	
コザしん通帳アプリ(個人のお客さま)	いつでもどこでも、入出金明細や預金残高をスマートフォンで確認できます。	
信用金庫保険の窓口販売	万が一に備える保険、将来のために備える保険などを取り揃えております。	
スポーツ振興くじ払戻業務	サッカーくじ等(toto チケット)の当選金の払戻しを行っております。	
貸 金 庫	盗難や自然災害から大事な財産や貴重品などをお守りします。	
マルチペイメントサービス	パソコンを使って、ご自身の口座から引落とし、支払先に納める電子決済サービスです。	
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy株式会社のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客様が利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ(預金口座振替により引落とし)ができるサービスです。	
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。	
キャッシュレス決済	メルペイ	ご自身の当金庫口座から直接チャージしてQRコード決済等ができるサービスです。
	StarPayAplus マルチQRコード 決済サービス	9つのQRコード決済をまとめて導入することができる事業者様用のサービスです。

■ 主な手数料 (消費税含む)

1. 為替手数料

●振込手数料 (1件につき)

2022年7月1日現在

振込みの種類	金額の区分	窓口利用	F B 利 用 基本料金1,100円 (新規取扱無)	ATM振込 (稼働時間中は即時振込) 平日・土・日・祝日	
				現金振込	CDカード振込
当金庫宛	3万円未満	220円	無 料	110円	55円
	3万円以上	440円		220円	165円
他店宛	3万円未満	220円		110円	55円
	3万円以上	440円		330円	165円
他行庫宛	3万円未満	490円		380円	325円
	3万円以上	660円		550円	495円
他行庫宛	3万円未満	490円			
	3万円以上	660円			

●インターネットバンキング手数料 (1件につき)

振込みの種類	金額の区分	個人		法人
		振込手数料	振込手数料	振込手数料
基本料金				
振込手数料	同一店内	3万円未満	55円	55円
		3万円以上	110円	110円
	本支店宛	3万円未満	55円	55円
		3万円以上	110円	165円
	他行庫宛	3万円未満	270円	325円
		3万円以上	440円	495円
給与振込手数料	同一店内	3万円未満	33円	33円
		3万円以上	33円	33円
	本支店宛	3万円未満	33円	33円
		3万円以上	33円	33円
	他行庫宛	3万円未満	385円	385円
		3万円以上	605円	605円

●送金手数料 (1件につき)

送金の種類	手数料	
	普通扱い	電信扱い
他行庫	660円	880円

●代金取立手数料 (1件につき)

代金取立の種類	手数料
那覇手形交換所内 (当金庫宛含む)	440円
上記以外 (他所)	集中取立 660円 個別取立 1通につき880円+実費

2. 融資関連事務手数料

事務手数料の種類	内容	手数料
不動産担保取扱事務	新規	27,500円
	増額	
	減額	
	追加	
	追替	16,500円
	順位変更	
条件変更取扱事務	一部解除 (根) 抵当権内容変更	
	全額繰上	
	一般資金 (住宅ローン除く)	5,500円
	住宅ローン・固定金利期間中	33,000円
	上記以外	5,500円
	一部繰上返済	
	一般資金 (住宅ローン除く)	5,500円
	住宅ローン・固定金利期間中	22,000円
	上記以外	5,500円
	最終期限・返済額の変更	
	分割返済への切替	
	固定金利⇄変動金利	
貸出金利引下げ (既存先)		
保証人の変更	5,500円	
債務者の変更		
手形枠・当座貸越限度額の変更		
その他		
証明書等発行事務	残高証明書発行	330円
	利息証明書発行	330円
	内諾証明書発行	5,500円
	弁済証明書発行	2,200円
	主債務者の履行状況に関する情報提供書	550円
調査資料徴求事務	登記事項証明書 (土地・建物) 公園・建物図面等	550円

3. その他諸手数料

●手形・小切手交付手数料

種類	徴収単位	手数料
小切手帳	1冊につき	440円
約手・為替手形	1枚につき	11円
マル専手形	口座開設料	3,300円
	1枚につき	275円
自己宛小切手発行手数料 (支店長振出小切手)	取引のあるお客様は10枚まで無料★1枚目より1枚につき	110円
	取引のないお客様は1枚につき	110円

●カード発行手数料

種類	新規	再発行
ローンカード	無 料	1,100円
キャッシュカード	無 料	1,100円

※破損・盗難については、カード再発行手数料を無料扱いいたします。

●通帳・証書再発行手数料

通帳・証書	1件につき	1,100円
-------	-------	--------

●証明書発行手数料

種類	徴収単位	手数料
残高証明書 (預金)	1通につき	330円
株式払込金保管証明書		
遺産分割前の相続預金の払戻に係る証明書	1通につき	1,100円

●預貸金取引履歴照会手数料

項目	手数料	
窓口で取扱う場合	1枚につき 110円	
本部へ依頼する場合	1枚目	550円
	2枚目以降1枚につき	66円

●窓口両替手数料 (同一日に複数回で取引する場合は、合計の枚数を取引枚数といたします。)

枚数	ご持参金種又はご希望の金種 (硬貨・紙幣) の合計枚数				
	100枚以下	101枚~300枚	301枚~500枚	501枚~1,000枚	1,000枚超
1件当りの手数料	無 料	550円	825円	1,100円	1,000枚超に550円プラス

●両替機手数料

枚数	ご持参金種又はご希望の金種 (硬貨・紙幣) の合計枚数		
	500枚以下	501枚~1,000枚	1,000枚超
1件当りの手数料	100円	200円	300円

※当金庫発行のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回100枚まで無料です。

●給与振込手数料

当金庫宛 (1件につき)	データベース	44円
	帳票ベース	66円
他行庫宛 (1件につき)	データベース	490円
	データベース・帳票ベース	660円

●個人情報の開示請求に係る手数料

個人情報の開示請求に係る手数料	店頭開示	550円
	郵 送	880円

●通帳印字手数料

伝票1枚につき	55円
---------	-----

●その他手数料

種類	徴収単位	手数料
送金・振込組戻料 不渡手形返却料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料	1件につき	660円

●未利用口座手数料

口座管理手数料	年間 1,320円
---------	-----------

※令和4年7月1日以降にご開設いただいた普通預金口座が対象となります。

●夜間金庫手数料

契約時	4,400円
基本手数料月額	1,100円
入金票	1,100円

●貸金庫手数料 (年間)

H6.5タイプ	19,800円
H10.2タイプ	25,300円
H14.0タイプ	27,500円

●出金時金種指定 (硬貨) 手数料

(同一日に複数回で取引する場合は、合計の枚数を取引枚数といたします。)

枚数	ご持参金種又はご希望の金種 (硬貨・紙幣) の合計枚数				
	100枚以下	101枚~300枚	301枚~500枚	501枚~1,000枚	1,000枚超
1件当りの手数料	無 料	550円	825円	1,100円	1,000枚超に550円プラス

●大量硬貨持込整理手数料

(同一日に複数回で取引する場合は、合計の枚数を取引枚数といたします。)

枚数	ご持参金種又はご希望の金種 (硬貨・紙幣) の合計枚数				
	100枚以下	101枚~300枚	301枚~500枚	501枚~1,000枚	1,000枚超
1件当りの手数料	無 料	550円	825円	1,100円	1,000枚超に550円プラス

当金庫CD/ATM利用時間と手数料

2022年7月1日現在

キャッシュカードの種類		平日				土曜日			日曜・祝日
		8:00-8:45	8:45-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-9:00	9:00-14:00	14:00-17:00	17:00-21:00
当金庫カード	出金	無 料	無 料	110円		無 料		110円	
	入金		無 料				無 料		
他行カード (M I C S)	出金	110円	220円					220円	
	入金		不可		非稼働			不可	
他金庫カード (しんきんネット)	出金	110円	無 料	110円		110円	無 料	110円	
	入金	110円	無 料	不可				不可	
ゆうちょカード	出金	220円	110円	220円		220円	110円	220円	
	入金	220円	110円	220円	非稼働			不可	
沖縄県労働金庫カード	出金	無 料	110円		非稼働		無 料	110円	
	入金	無 料	110円		非稼働	非稼働	220円	不可	

※当金庫各店自動機稼働時間は「店舗一覧」(3ページ)をご覧ください。

※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のATMを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客様にご負担いただくATM利用手数料が相違する(お客様にご負担いただくATM利用手数料が少なくなる)場合がございます。

提携先金融機関のCD機およびATM機の利用時間と手数料

金融機関		平日				土曜日			日曜・祝日		
		8:00-8:45	8:45-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-9:00	9:00-14:00	14:00-17:00	17:00-21:00	9:00-17:00	17:00-21:00
沖縄県労働金庫	出金	無 料		110円		非稼働		無 料		110円	非稼働
	入金	非稼働	110円	220円	非稼働	非稼働	220円	非稼働	220円	非稼働	
琉銀・沖銀・海銀・その他銀行等	出金	220円	110円	220円				220円			
	入金		不可		非稼働			不可			
ゆうちょ銀行	出金	220円	110円	220円		220円	110円		220円		
	入金	220円	110円	220円	非稼働			不可			
イオン銀行	出金	110円	無 料	110円		110円	無 料		110円		
	入金	110円	無 料	110円	非稼働	110円	無 料		110円		

金融機関		平日			土曜日	日曜日		祝日終日
		0:00-8:45	8:45-18:00	18:00-24:00	0:00-24:00	0:00-8:00	8:00-24:00	0:00-24:00
ローソン銀行	出金	110円	無 料	110円		110円		110円
	入金	110円	無 料	110円		110円	非稼働	110円
セブン銀行	出金			110円				110円
	入金			110円				110円

店外ATM機、共同CD機及びMMKの利用時間と手数料

店外ATM設置場所		平日				土曜日			日曜・祝日	
		8:00-10:00	10:00-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	8:00-10:00	10:00-14:00	14:00-21:00	8:00-10:00	10:00-21:00
プラザハウス ショッピングセンター	出金	非稼働	無料	110円	非稼働	無料	110円	非稼働	110円	
	入金	無料				無料			無料	
沖縄市役所	出金	無料		非稼働		非稼働				
	入金	無料		非稼働		非稼働				
赤道支店知花出張所 ドラッグイレブン	出金	無料		110円		無料		110円		
	入金	無料				無料				

店外ATM機、共同CD機及びMMKの利用時間と手数料

店外ATM設置場所		平日				土曜日			日曜・祝日	
		7:00-8:00	8:00-18:00	18:00-21:00	21:00-22:00	7:00-8:00	8:00-14:00	14:00-21:00	7:00-8:00	8:00-21:00
(サンエー)具志川メインシティ ハンビータウン 浦添西海岸バルコシティ	出金	非稼働	無料	110円		非稼働	無料	110円	非稼働	110円
	入金	無料				無料			無料	
イオン北谷店	出金	非稼働	無料	110円		非稼働	無料	110円	非稼働	110円
	入金	無料				無料			無料	
イオン那覇店	出金	非稼働	無料	110円	非稼働	無料	110円	非稼働	110円	
	入金	無料				無料			無料	
栄町りうぼう	出金	無料		110円		非稼働	無料	110円	非稼働	110円
	入金	無料				無料			無料	
那覇空港 ターミナルビル	出金	無料		110円		110円	無料	110円		
	入金	無料				無料				
沖縄ハム出張所	出金	非稼働	無料	110円		非稼働	無料	110円	非稼働	110円
	入金	無料				無料			無料	

共同CD機器設置場所		平日					土曜日	日曜・祝日
		8:00-8:45	8:45-9:00	9:00-17:00	17:00-18:00	18:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00
うるま市役所 嘉手納町役場 北谷町役場	出金	110円	無料		非稼働		非稼働	
	入金	入金不可					非稼働	
名護市役所	出金	110円	無料		非稼働		非稼働	
	入金	入金不可					非稼働	
コープこくば 栄町りうぼう	出金	非稼働	無料		110円		110円	110円
	入金	入金不可				入金不可		

MMK(うちな〜ネット) 設置場所		平日				土・日・祝日	
		8:00-8:45	8:45-9:00	9:00-18:00	18:00-21:00	8:00-9:00	9:00-21:00
(かねひで) 牧港店・大北店・諸見店 あげな店・のだけ市場	出金	非稼働		無料	110円	非稼働	110円
	入金	入金不可				入金不可	
(サンエー) そへ食品館 おろく食品館	出金	非稼働		無料	110円	非稼働	110円
	入金	入金不可				入金不可	
ダイレックス豊見城店	出金	非稼働		無料	110円	非稼働	110円
	入金	入金不可				入金不可	
(ユニオン) 宮里店・北谷店 新城店・中城店	出金	110円	無料		110円	110円	
	入金	入金不可					入金不可

	ATM設置店舗	ご利用時間		店外ATM・CD設置箇所	ご利用時間	
		平日	土・日・祝日		平日	土・日・祝日
沖縄市	本店営業部	8:00~22:00	8:00~21:00	プラザハウスショッピングセンター出張所	10:00~21:00	10:00~21:00
	十字路支店	8:00~22:00	8:00~21:00	沖縄市役所内出張所	8:00~18:00	非稼働
	胡屋支店	8:00~21:00	8:00~21:00	知花出張所(ドラッグイレブン)	8:00~22:00	8:00~21:00
	安慶田支店	8:00~21:00	8:00~21:00	かねひで諸見店	9:00~21:00	9:00~21:00
	高原支店	8:00~21:00	8:00~21:00	ユニオン宮里店	8:00~21:00	8:00~21:00
	赤道支店	8:00~21:00	8:00~21:00			
うるま市	具志川支店	8:00~21:00	8:00~21:00	うるま市役所	8:00~18:00	非稼働
				かねひであげな店	9:00~21:00	9:00~21:00
宜野湾市	普天間支店	8:00~21:00	8:00~21:00	かねひでのだけ市場	9:00~21:00	9:00~21:00
	宜野湾支店	8:00~21:00	8:00~21:00	ユニオン新城店	8:00~21:00	8:00~21:00
北谷町	桃原支店	8:00~21:00	8:00~21:00	北谷町役場	8:00~18:00	非稼働
	北谷支店	8:00~21:00	8:00~21:00	イオン北谷店出張所	8:00~22:00	8:00~21:00
				サンエーハンビータウン出張所	8:00~22:00	8:00~21:00
読谷村				ユニオン北谷店	8:00~21:00	8:00~21:00
				沖縄ハム出張所	8:00~22:00	8:00~21:00
嘉手納町				サンエーそへ食品館	9:00~21:00	9:00~21:00
	嘉手納支店	8:00~21:00	8:00~21:00	嘉手納町役場	8:00~18:00	非稼働
名護市	名護支店	8:00~21:00	8:00~21:00	名護市役所	8:00~17:00	非稼働
				かねひで大北店	9:00~21:00	9:00~21:00
浦添市	浦添支店	8:00~21:00	8:00~21:00	かねひで牧港店	9:00~21:00	9:00~21:00
	伊祖支店	8:00~21:00	8:00~21:00	サンエー浦添西海岸バルコシティ出張所	8:00~22:00	8:00~21:00
那覇市	那覇支店	8:00~21:00	8:00~21:00	栄町りうぼう出張所	7:00~22:00	8:00~21:00
	開南支店	8:00~21:00	8:00~21:00	那覇空港ターミナルビル出張所	7:00~22:00	7:00~21:00
	安里支店	8:00~21:00	8:00~21:00	イオン那覇店出張所	8:00~21:00	8:00~21:00
	小禄支店	8:00~21:00	8:00~21:00	サンエーおろく食品館	9:00~21:00	9:00~21:00
中城村				コープこくば店	9:00~21:00	9:00~21:00
				ユニオン中城店	9:00~21:00	9:00~21:00
豊見城市				ダイレックス豊見城店	9:00~21:00	9:00~21:00

◎主要な事業の内容

- 1 預金および定期積金の受入
- 2 資金の貸付および手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(7)において同じ。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券、若しくは政府保証証券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)ならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 有価証券の私募の取扱い
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 株式会社商工組合中央金庫
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 沖縄振興開発金融公庫
 - 西日本建設業保証株式会社
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - (9) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
 - 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (15) 金銭等デリバティブ取引(5)および(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (16) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証証券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証券法に定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

◎2021年度事業の概況

預金・貸出金

預金末残は、個人および公金預金が増加したことから、前期比11,849百万円(5.1%)増加の244,183百万円となりました。

貸出金末残は、事業資金、住宅ローンおよび地方公共団体向け融資が増加したことから、前期比9,230百万円(5.7%)増加の170,367百万円となりました。

	2019年度	2020年度	2021年度
預金残高	221,019	232,334	244,183
貸出金残高	150,007	161,137	170,367



損益状況

本業のもうけを示すコア業務純益は、前期比142百万円(16.0%)増加の1,028百万円となりました。

コア業務純益の増加は、貸出金利息収入の増加が主な要因です。

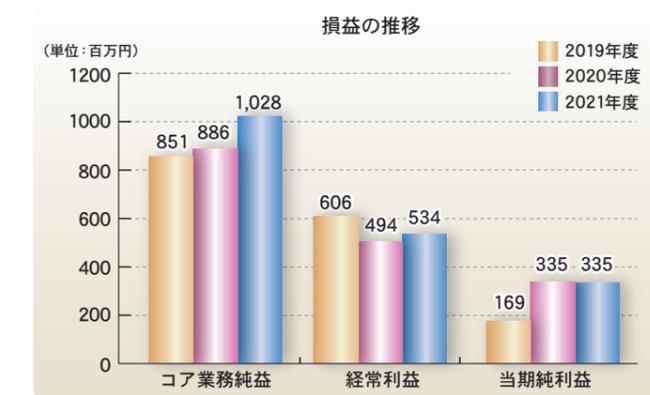
売上高に相当する経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金のほか、償却債権取立益等の臨時収益も増加したため、前期比187百万円(4.5%)増加の4,281百万円となりました。

一方、経常費用は一般貸倒引当金繰入額が減少したものの、個別貸倒引当金繰入額や責任共有負担金の増加により前期比147百万円(4.1%)増加の3,746百万円となりました。

経常利益は、前期比39百万円(7.9%)増加の534百万円となりました。

当期純利益は、法人税等が減少したことから、前期比0.05%増加の335百万円となりました。

	2019年度	2020年度	2021年度
コア業務純益	851	886	1,028
経常収益	4,117	4,093	4,281
経常利益	606	494	534
当期純利益	169	335	335



自己資本比率

自己資本額は、前期比354百万円増加の10,983百万円となりました。

リスクアセット額は貸出金の増加により、前期比3,385百万円増加の136,308百万円となりました。

その結果、自己資本比率は、前期比0.06ポイント上昇の8.05%となりました。

なお、国内基準4%を上回っており、経営の健全性は確保されております。

	2019年度	2020年度	2021年度
自己資本額	10,017	10,629	10,983
自己資本比率	7.58	7.99	8.05



◆最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,845,554千円	3,954,409千円	4,117,753千円	4,093,961千円	4,281,153千円
経常利益	567,670千円	353,951千円	606,489千円	494,907千円	534,381千円
当期純利益	473,157千円	209,552千円	169,333千円	335,753千円	335,952千円
出資総額	1,003百万円	1,005百万円	1,017百万円	1,023百万円	1,023百万円
出資総口数	200,630千口	201,024千口	203,550千口	204,769千口	204,501千口
純資産額	9,950百万円	10,053百万円	10,223百万円	10,642百万円	10,637百万円
総資産額	201,589百万円	220,807百万円	241,925百万円	268,516百万円	279,607百万円
預金積金残高	180,163百万円	200,000百万円	221,019百万円	232,334百万円	244,183百万円
貸出金残高	124,233百万円	136,313百万円	150,007百万円	161,137百万円	170,367百万円
有価証券残高	40,156百万円	38,559百万円	30,590百万円	29,908百万円	29,196百万円
単体自己資本比率	8.64%	7.89%	7.58%	7.99%	8.05%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	0.10円	0.10円	0.10円	0.10円	0.10円
役員数	10人	10人	11人	11人	11人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	7人	8人
職員数	230人	224人	222人	228人	222人
会員数	26,428人	26,690人	26,924人	27,289人	27,442人

◆損益の状況

業務粗利益

	2020年度	2021年度
資金運用収支	3,677,797	3,853,031
資金運用収益	3,797,969	3,958,862
資金調達費用	120,171	105,830
役員取引等収支	△ 138,341	△ 201,016
役員取引等収益	263,593	201,865
役員取引等費用	401,935	402,881
その他の業務収支	△ 27,717	△ 58,644
その他業務収益	10,338	51,417
その他業務費用	38,055	110,062
業務粗利益	3,511,738	3,593,370
業務粗利益率	1.40%	1.36%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

解説

資金運用収支：貸出金や有価証券などの受取利息から預金などに対して支払う利息を差し引いたものです。

役員取引等収支：振込などのサービスの提供により受け入れた手数料から当金庫が他から受けたサービスの対価として支払った手数料などを差し引いたものです。

その他業務収支：外国為替の売買や有価証券の売却・償還によって生じる損益の状況を示しています。

業務粗利益：「資金運用収支」と「役員取引収支」および「その他の業務収支」を合計したもので、「経費」や「一般貸倒引当金繰入額」を差し引く前の利益を示しています。

業務粗利益率：運用資金がどれだけの粗利益を上げているかを示す指標です。

業務純益

	2020年度	2021年度
業務純益	522,305	834,202
実質業務純益	849,278	919,043
コア業務純益	886,723	1,028,849
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	838,966	934,168

(注)

1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	250,012	263,513	3,797,969	3,958,862	1.51	1.50
うち貸出金	155,527	163,547	3,416,401	3,467,484	2.19	2.12
うち預け金	63,942	68,798	29,864	47,488	0.04	0.06
うち有価証券	29,571	30,231	312,587	356,837	1.05	1.18
資金調達勘定	245,658	259,174	120,171	105,830	0.04	0.04
うち預金積金	231,602	236,529	75,358	65,592	0.03	0.02
うち借入金	13,938	22,504	44,223	39,536	0.31	0.17

総資金利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.51	1.50
資金調達原価率	1.13	1.07
総資金利鞘	0.38	0.43

解説 資金運用利回：貸出金や余裕金(有価証券・預け金等)などの運用資金全体の利回りです。

資金調達原価率：お預かりしている預金などに対して支払う利息や人件費・物件費など、資金調達に要したコストを示す指標です。

総資金利鞘：「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力を示す指標です。

受取・支払利息の増減

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	170,657	△ 143,074	27,582	183,381	△ 22,488	160,892
うち貸出金	297,569	△ 150,819	146,750	134,366	△ 83,283	51,082
うち預け金	△ 15,023	11,806	△ 3,216	2,323	15,300	17,623
うち有価証券	△ 72,541	△ 62,491	△ 135,032	6,759	37,490	44,249
支払利息	17,785	△ 25,753	△ 7,967	△ 14,341	0	△ 14,341
うち預金積金	△ 4,703	0	△ 4,703	665	△ 10,432	△ 9,766
うち借入金	△ 10,065	6,677	△ 3,388	△ 17,674	12,987	△ 4,687

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で記載しております。

総資産利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.19	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.12

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

解説 総資産利益率：総資産がどれだけの収益力(経常利益・当期純利益)を上げているかを示す指標です。

◆預金の現況

預金積金の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	118,964	130,516
うち有利息預金	91,640	100,371
定期性預金	112,047	105,402
うち固定金利定期預金	106,015	99,159
うち変動金利定期預金	—	—
その他	590	610
合計	231,602	236,529

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	98,981	99,293
固定金利定期預金	98,981	99,293
変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

◆融資の現況

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
手形貸付	7,638	6,743
証書貸付	127,716	135,835
当座貸越	20,112	20,908
割引手形	59	61
合計	155,527	163,547

貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金	161,137	170,367
変動金利	98,596	102,407
固定金利	62,540	67,959

貸出基準金利

(単位:%)

	2021年3月	2022年3月
預金利回り	0.035	0.030
経費率	1.466	1.452
信用コスト率	0.258	0.300
合計	1.760	1.782
貸出基準金利	1.950	1.950

*信用コスト率は、当期の戻入益を除きます。

*貸出基準金利は、現行の貸出基準金利との乖離が±0.250%未満の場合は変動しません。

*貸出金利は、貸出基準金利に期間リスクと目標収益を加味しています。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	1,712	1,642
有価証券	—	—
動産	99	88
不動産	117,150	122,324
その他	418	376
小計	119,381	124,432
信用保証協会・信用保険	20,597	21,393
保証	5,300	5,481
信用	15,857	19,060
合計	161,137	170,367

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,843	1,785
その他	—	—
小計	1,843	1,785
信用保証協会・信用保険	115	109
保証	—	—
信用	4	—
合計	1,963	1,894

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	86,566	53.72	88,501	51.95
運転資金	74,570	46.28	81,865	48.05
合計	161,137	100.00	170,367	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

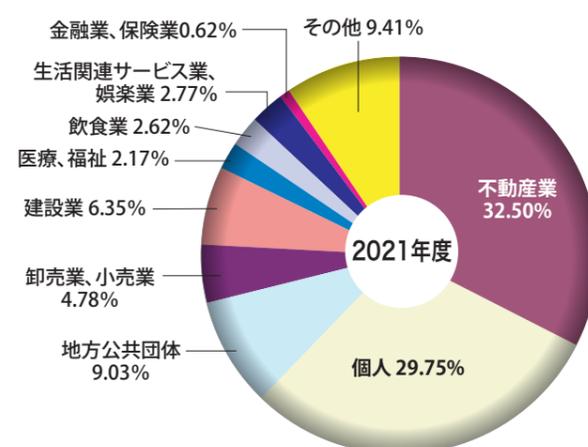
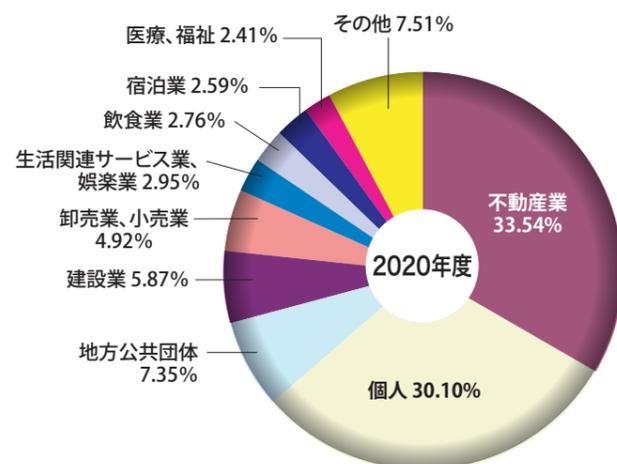
	2019年度	2020年度	2021年度
	残高	残高	残高
消費者ローン	12,190	11,549	11,537
住宅ローン	26,965	27,831	28,919
合計	39,156	39,380	40,457

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	100	1,879	1.17	99	2,043	1.20
農業、林業	23	249	0.15	21	199	0.12
漁業	5	7	0.00	5	11	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	3	0.00	1	2	0.00
建設業	375	9,461	5.87	394	10,820	6.35
電気・ガス・熱供給・水道業	16	318	0.20	20	389	0.23
情報通信業	20	208	0.13	20	284	0.17
運輸業、郵便業	49	942	0.58	55	1,072	0.63
卸売業、小売業	386	7,933	4.92	384	8,140	4.78
金融業、保険業	18	1,088	0.68	18	1,057	0.62
不動産業	932	54,043	33.54	963	55,377	32.50
物品賃貸業	16	711	0.44	16	680	0.40
学術研究、専門・技術サービス業	58	1,683	1.05	57	1,637	0.96
宿泊業	65	4,174	2.59	65	4,448	2.61
飲食業	339	4,444	2.76	346	4,467	2.62
生活関連サービス業、娯楽業	159	4,756	2.95	166	4,717	2.77
教育、学習支援業	42	1,094	0.68	52	1,238	0.73
医療、福祉	100	3,890	2.41	101	3,699	2.17
その他のサービス業	253	3,892	2.42	267	4,010	2.35
小計	2,957	100,784	62.55	3,050	104,290	61.21
地方公共団体	9	11,848	7.35	7	15,391	9.03
個人	9,617	48,503	30.10	9,343	50,676	29.75
合計	12,583	161,137	100.00	12,400	170,367	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



預貸率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	69.35	69.77
期中平均預貸率	67.15	69.14

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

解説 預貸率：預金のうち貸出金として運用されている割合を示しています。

◆有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものではありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2020年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	102	2,380	1,524	234	—	986	—	5,227
地方債	805	2,439	3,365	—	356	750	—	7,717
社債	1,608	3,055	2,795	1,029	1,524	655	—	10,669
株式	—	—	—	—	—	—	145	145
外国証券	200	—	—	—	—	—	—	200
その他の証券	491	203	820	1,559	1,157	—	1,714	5,947

2021年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,312	2,546	—	227	—	2,390	—	6,476
地方債	603	3,538	1,626	—	347	2,327	—	8,443
社債	1,638	2,834	1,881	1,701	500	1,547	—	10,104
株式	—	—	—	—	—	—	145	145
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	1,474	—	604	—	1,946	4,025

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
国債	4,423	5,742
地方債	7,476	7,944
社債	10,462	10,853
株式	145	145
外国証券	200	196
その他の証券	6,862	5,349
合計	29,571	30,231

預証率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	12.87	11.95
期中平均預証率	12.76	12.78

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

解説 預証率：預金のうち有価証券として運用されている割合を示しています。

内部管理基本方針

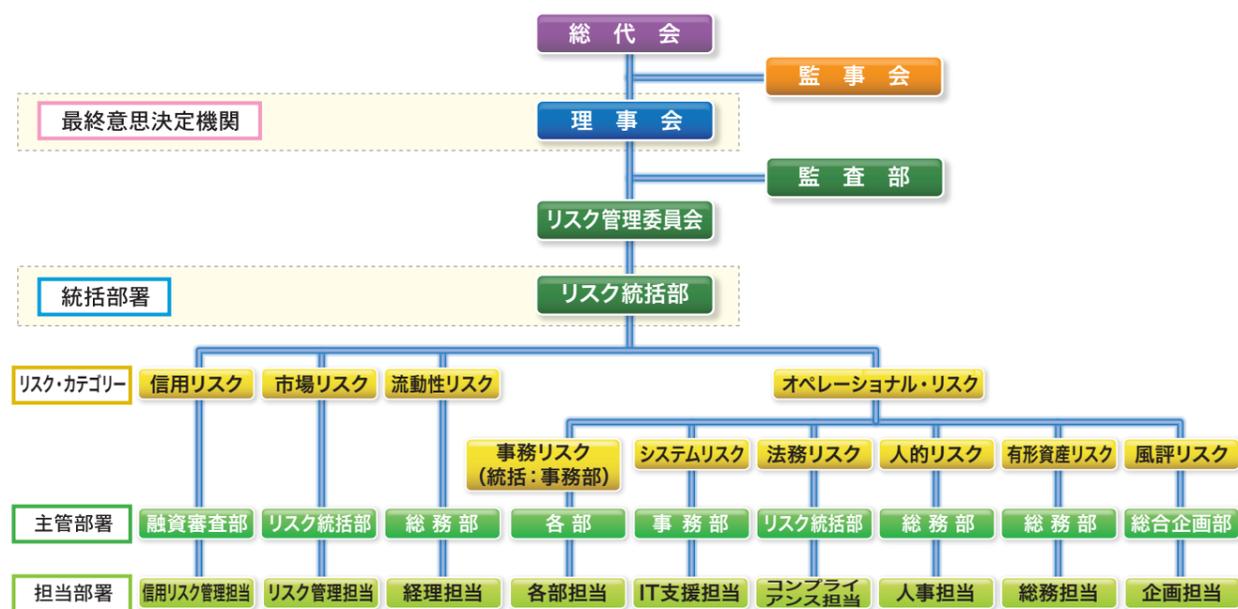
当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号「理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」および同法施行規則第23条第4号「職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の規定に基づき、継続的に内部管理システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部管理基本方針」を定めました。

基本方針では、理事に委任することなく理事会が決定しなければならない重要な業務執行について、整備すべき体制および事項ごとに明らかにするとともに、あわせてさらに強固な体制を築くため「コンプライアンス部門」「リスク管理部門」および「内部監査部門」並びに「監事」が担う役割についても定めています。

統合的リスク管理の体制

金融の自由化・グローバル化およびIT化の進展により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化、多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、自己責任原則のもと、適切なリスク管理を行うことによって、多様なリスクを的確に分析し、リスクの分散・極小化、コントロール、リスクリミット厳守等により、体力に見合ったリスクテイクを行い、経営の健全性の維持と収益の向上を図っていきます。また、全従業員が基本方針を遵守することはもとより、リスク管理規程等を遵守するとともに、リスク管理の重要性を認識し、適切な業務遂行を行い、リスク管理体制の整備に取り組んでいきます。

リスク管理に関する体系図 (2022年7月1日現在)



信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では主管部署を融資審査部とし、信用リスクの管理において、自己査定 of 債務者区分および分類結果、企業格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させるものとしております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では主管部署をリスク統括部とし、一般的に確立された派生商品を含む市場取引による運用や、自己のALMポジションのヘッジ等取引を限定した、いわゆる『限定的なエンドユーザー型』を基本とし、当金庫の行う市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクと、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスクをいいます。

当金庫では主管部署を総務部とし、流動性リスク管理において、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当金庫が損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等があります。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは、事故・不正等を起こすことにより当金庫が被るリスクをいいます。

当金庫では統括部署を事務部とし、事務リスク管理の重要性を認識するとともに、常に事務リスク発生危険度を把握し、規程の整備・指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では主管部署を事務部とし、システムリスク管理の重要性を認識し、リスクの回避およびリスクの極小化を図るため、諸規定等を遵守して行動しております。

●法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令、庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、主管部署をリスク統括部とし、法務リスクの管理において、当金庫の経営方針、コンプライアンス基本方針・行動基準・遵守規程等に則り、リスクを適切に把握、管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正などから生じる労務問題等により人材の流出・喪失などの士気の低下などにより損失を被るリスクおよびセクシャルハラスメントなどの差別行為により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、主管部署を総務部とし、人事処遇の問題や勤務管理上の問題ならびに職場の安全衛生環境の問題が生じる可能性を減少させるよう管理に努めております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、自然災害や資産管理の瑕疵などの事象から、動産・不動産・備品等の当金庫が保有する資産が毀損・損傷することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスクをいいます。

当金庫では、主管部署を総務部とし、自然災害、外部からの脅威等の増加に伴い当金庫が保有する資産が毀損・損傷するリスクが増加しているとの認識をもとに有形資産リスクを軽減させるような適切な方策を講じております。

●風評リスク

風評リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、顧客から信頼度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

当金庫では、主管部署を総合企画部とし、日常業務において不断にモニタリングを行い、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項については、情報を収集・分析し、風評リスクの抑止に努めております。

◎法令等遵守(コンプライアンス)態勢

当金庫は、金融機関として社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない誠実かつ公正な業務運営の遂行に努めます。

当金庫では、コンプライアンス態勢の確立として法令等遵守(コンプライアンス)基本方針に基づきコンプライアンス・マニュアルおよびプログラムを作成し、各部、各営業店に配置したコンプライアンス責任者を通してコンプライアンス態勢の周知と適正な業務運営の検証を行っております。また、金庫全体の法令等遵守態勢を統括する機関としてコンプライアンス委員会を設置して法令遵守に係る企画・審議等を行っております。

コザ信用金庫行動綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
- 法令やルールの厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 地域社会とのコミュニケーション
経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
- 人権の尊重
すべての人々の人権を尊重する。
- 従業員の働き方、職場環境の充実
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方など、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境作りに努める。
- 環境問題への取り組み
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

私どもコザ信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

◎顧客保護等管理態勢

当金庫は、顧客の保護および利便の向上の観点から、顧客に対する取引、金融サービスの提供、各種金融商品の販売等における顧客説明や、顧客の相談・苦情等の対処(顧客サポート等)および顧客情報管理の適切性および十分性の確保に努めます。また、顧客保護等管理態勢の実践状況については、コンプライアンス委員会で検証しております。

当金庫は、個人情報保護法の施行により、顧客情報等の管理態勢に関して、個人情報の取得・管理・廃棄等が適切に実施されているかを点検・検証し、個人情報保護に関する管理態勢強化に取り組んでおります。

顧客保護等管理基本方針

当金庫は、顧客の保護および利便の向上の重要性を十分に認識し、推進のための基本的事項を定めることにより、金庫の役員および職員の顧客保護等管理の実践に努めます。

- 当金庫は、地域とともに歩む信用金庫の原点を踏まえ、お客様や地域社会から信頼され、「顧客満足度の向上と、地元とともに発展する信用金庫」を目指し、顧客保護等管理の重要性を十分認識し、取り組んでいきます。
- 顧客保護等管理機能の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会を設置します。
- 顧客保護等管理の取組み
顧客の保護および利便の向上の観点から、次の項目を達成するため必要となる取組みを行います。
(1)与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し、金融商品取引法・金融商品販売法に基づき顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることを確保します。
(2)顧客からの問合せ、相談、要望および苦情への対処が、適切に処理されることを確保します。
(3)顧客の情報が漏洩防止の観点から、適切に管理されることを確保します。
(4)当金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が、適切に実施されることを確保します。
(5)当金庫の業務に関し、顧客保護や利便の向上のために必要であると判断した業務の管理が、適切になされることを確保します。

◎個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報等に関する相談窓口】

コザ信用金庫 リスク統括部
住 所： 〒904-0031
沖縄県沖縄市上地2丁目10番1号
電話番号： 098-987-6147

◎金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

◎中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

① 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業性承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	27件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.43%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

② 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取組むこと、ならびに、地域の健全な事業を営む中小企業の抱える課題の解決に取組むことが最も重要な役割の一つであると認識し、中小企業の経営支援に積極的に取り組んでいます。

③ 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む。)の状況

中小企業に対する経営支援に関する最終意思決定機関を理事会とし、本部及び営業店が密接に連携して中小企業に対する経営支援を行っています。また、中小企業活性化協議会等の外部機関・外部専門家とも緊密な連携を図っています。

④ 中小企業の経営支援に関する取組み状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

a. 創業・新規事業開拓の支援

- ・第7回「コザしん創業スクール」(受講生20名)を令和3年8月28日～11月20日の間に開催しました。スクール卒業生の創業者は累計90名(内新規創業者50名)と、多くの創業者を輩出してきました。卒業生に対しては、創業に向けた継続支援に取り組んでいます。
- ・産業競争力強化法に基づく創業支援計画において、11市町村(沖縄市・那覇市・浦添市・宜野湾市・うるま市・名護市・嘉手納町・南風原町・北谷町・与那原町・読谷村)と連携し起業・創業支援に向けた態勢の強化に取り組んでいます。

b. 成長段階における支援

ビジネス・マッチングの取組み

- ・信用金庫業界のネットワークを活用した、ビジネス・マッチングの個別支援や商談会開催等の情報提供・出展支援を行いました。また、信金中央金庫との連携によるカタログ販売やネットショップ等による販路開拓支援に取り組んでいます。

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営改善が必要とされている中小企業に対して、必要に応じて中小企業活性化協議会と連携し、経営改善計画の策定支援や策定後のモニタリング等を行っています。

d. M&A・事業承継の支援

- ・取引顧客に対して「事業承継に係るアンケート」を実施し、事業承継に係る取組み状況の把握や課題の掘り起こしを行いました。その結果をもとに、課題解決の為に個別相談の実施や事業後継者の育成を目的とした「コザしん経営塾」を開催しました。

⑤ 地域の活性化に関する取組状況

a. 商店街活性化の推進

- ・沖縄市商店街を元気にする会が主催した「第6回わんこそば全日本大会沖縄コザ場所」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種行動規制により中止となりましたが、引き続き次回開催に向け努めてまいります。
- ・沖縄市中央パークアベニューを舞台とした映画「THE 10 ROOMS」へ協賛しました。
- ・一番街で開催された「コザテラス：沖縄で一番小さな夏祭り」へ協賛しました。(令和4年7月)

b. 地域の面的再生への取組みについて

- ・信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」から、令和3年2月に沖縄市スポーツコンベンションシティ推進事業へ1,000万の寄付を行い、その寄付金を活用した補助金事業を開催し1次募集で2社、2次募集にて4社が交付決定となり補助金交付致しました。

c. 地域貢献に関する情報開示

- ・沖縄アリーナで開催された、Out of KidZania inおきなわへ出店し、地域の子どもの仕事体験の場を提供しました。(令和3年12月)
- ・「コザしん首里城再建応援プロジェクト」を実施し、沖縄県へ昨年と引き続き新規口座数に応じた額を寄付しました。(令和4年3月)
- ・「信用金庫の日」を内外にPRするため、全営業店でロビー展を開催しました。また、全営業店で地域の清掃活動などのボランティア活動を実施しました。(令和4年6月)
- ・沖縄こどもの国で開催された、地域の子どもの向けイベント「世界に届く、沖縄ソング・ダンス大発表会」へ協賛しました。(令和4年7月)

d. 「コザしん地域振興基金」による地域活性化

- ・11先の団体より助成金申請を受け、令和4年6月15日に4団体へ1,235千円の助成金を交付しました。

e. 顧客ニーズを踏まえて創意工夫をこらした多様な融資

- ・コザしんフリーローンモアの融資期間を延長しました。(令和3年10月)
- ・おきなわ公庫との協調融資商品「ベスト・サポート」を取扱開始しました。(令和4年2月)
- ・コザしんbig Advance職域ローンを取扱開始しました。(令和4年7月)
- ・新型コロナウイルス感染症関連対応資金(令和5年3月末まで延長)
- ・沖縄県融資制度「中小企業再生支援資金(新型コロナウイルス感染症対応貸付)」(令和5年3月末まで延長)
- ・沖縄県制度融資「沖縄県コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金」(令和5年3月末まで延長)

f. 問題解決型金融および提案型セールスを行う人材育成

- ・問題解決型金融および提案型セールスを行う人材育成として以下の研修を実施しました。
- ・事業承継支援研修(令和3年5月)
- ・資金繰り研修(令和3年7月)
- ・経営支援プラットフォーム導入研修(令和3年7月)
- ・事業承継およびM&A業務研修(令和4年2月)
- ・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー等、専門的資格取得者の育成に向け、通信講座や各種資格取得の推奨、外部研修による支援を行っています。

◆貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書

【貸借対照表】

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
資産の部 (単位:百万円)		
(資産の部)		
現金	3,055	4,105
預 け 金	68,375	70,188
買 入 金 銭 債 権	197	163
有 価 証 券	29,908	29,196
国 債	5,227	6,476
地 方 債	7,717	8,443
社 債	10,669	10,104
株 式	145	145
そ の 他 の 証 券	6,148	4,025
貸 出 金	161,137	170,367
割 引 手 形	53	81
手 形 貸 付	8,001	11,148
証 書 貸 付	132,707	137,175
当 座 貸 越	20,374	21,961
そ の 他 資 産	1,113	1,096
未 決 済 為 替 貸	26	21
信 金 中 金 出 資 金	756	756
前 払 費 用	14	13
未 収 収 益	219	244
そ の 他 の 資 産	95	60
有 形 固 定 資 産	3,362	3,301
建 物	1,986	1,909
土 地	1,216	1,216
リ ー ス 資 産	4	6
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	154	168
無 形 固 定 資 産	28	45
ソ フ ト ウ ェ ア	19	36
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8
前 払 年 金 費 用	249	289
繰 延 税 金 資 産	—	12
債 務 保 証 見 返	1,963	1,894
貸 倒 引 当 金	△ 874	△ 1,053
(うち個別貸倒引当金)	△ 347	△ 441
資 産 の 部 合 計	268,516	279,607

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
負債および純資産の部 (単位:百万円)		
(負債の部)		
預 金 積 金	232,334	244,183
当 座 預 金	1,450	1,411
普 通 預 金	124,670	133,489
貯 蓄 預 金	274	229
通 知 預 金	120	120
定 期 預 金	98,981	99,293
定 期 積 金	5,960	6,327
そ の 他 の 預 金	876	3,311
借 用 金	22,717	22,026
借 入 金	22,717	22,026
そ の 他 負 債	640	716
未 決 済 為 替 借	41	41
未 払 費 用	171	161
給 付 補 填 備 金	7	7
未 払 法 人 税 等	153	124
前 受 収 益	43	68
払 戻 未 済 金	6	6
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	142	154
リ ー ス 債 務	4	7
資 産 除 去 債 務	4	4
そ の 他 の 負 債	63	138
賞 与 引 当 金	93	86
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50	44
偶 発 損 失 引 当 金	19	16
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	0	0
繰 延 税 金 負 債	53	—
債 務 保 証	1,963	1,894
負 債 の 部 合 計	257,874	268,969
(純資産の部)		
出 資 金	1,023	1,023
普 通 出 資 金	1,023	1,023
利 益 剰 余 金	9,309	9,624
利 益 準 備 金	1,017	1,023
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,291	8,600
特 別 積 立 金	7,884	8,194
当 期 未 処 分 剰 余 金	406	406
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 1
会 員 勘 定 合 計	10,332	10,647
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	309	△ 9
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	309	△ 9
純 資 産 の 部 合 計	10,642	10,637
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	268,516	279,607

【損益計算書】

科 目	2020年度 (2020年4月1日) (2021年3月31日)	2021年度 (2021年4月1日) (2022年3月31日)
【損益計算書】 (単位:千円)		
経 常 収 益	4,093,961	4,281,153
資 金 運 用 収 益	3,797,969	3,958,862
貸 出 金 利 息	3,416,401	3,467,484
預 け 金 利 息	29,864	47,488
有 価 証 券 利 息 配 当 金	312,587	356,837
そ の 他 の 受 入 利 息	39,116	87,052
役 務 取 引 等 収 益	263,593	201,895
受 入 為 替 手 数 料	85,398	72,071
そ の 他 の 役 務 収 益	178,195	129,793
そ の 他 業 務 収 益	10,338	51,417
外 国 為 替 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	—	4
国 債 等 債 券 償 還 益	16	135
そ の 他 の 業 務 収 益	10,321	51,277
そ の 他 経 常 収 益	22,059	69,007
償 却 債 権 取 立 益	7,126	29,594
そ の 他 の 経 常 収 益	14,932	39,413
経 常 費 用	3,599,053	3,746,771
資 金 調 達 費 用	120,171	105,830
預 金 利 息	70,563	60,743
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	4,794	4,848
借 用 金 利 息	44,223	39,536
そ の 他 の 支 払 利 息	589	701
役 務 取 引 等 費 用	401,935	402,881
支 払 為 替 手 数 料	34,537	32,070
そ の 他 の 役 務 費 用	367,398	370,811
そ の 他 業 務 費 用	38,055	110,062
国 債 等 債 券 売 却 損	850	318
国 債 等 債 券 償 還 損	36,610	109,626
そ の 他 の 業 務 費 用	593	116
経 費	2,677,810	2,690,509
人 件 費	1,659,460	1,669,125
物 件 費	973,928	918,655
税 金	44,421	102,729
そ の 他 経 常 費 用	361,080	437,487
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	329,570	399,592
貸 出 金 償 却	23,296	12,121
株 式 等 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	32	49
そ の 他 の 経 常 費 用	8,181	25,724
経 常 利 益	494,907	534,381
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
特 別 損 失	1,221	63
固 定 資 産 処 分 損	1,221	63
税 引 前 当 期 純 利 益	493,686	534,318
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	168,136	144,735
過 年 度 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	—	—

科 目	2020年度 (2020年4月1日) (2021年3月31日)	2021年度 (2021年4月1日) (2022年3月31日)
法 人 税 等 調 整 額	△ 10,203	53,629
当 期 純 利 益	335,753	335,952
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	71,196	70,477
当 期 未 処 分 剰 余 金	406,949	406,430

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資金1口(5円)当たりの当期純利益額
1円64銭

【剰余金処分計算書】

科 目	2020年度 (2020年4月1日) (2021年3月31日)	2021年度 (2021年4月1日) (2022年3月31日)
当 期 未 処 分 剰 余 金	406,949,983	406,430,682
積 立 金 取 崩 額	—	177,585
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	177,585
剰 余 金 処 分 額	336,472,282	330,413,121
利 益 準 備 金	6,147,340	—
普 通 出 資 対 する 配 当 金	20,324,942 (年 2%)	20,413,121 (年 2%)
特 別 積 立 金	310,000,000	310,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	70,477,701	76,195,146

◆会計監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

また、財務諸表ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月28日

コザ信用金庫

理事長 金城 馨

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は次のとおりです。

満期保有目的の債券	： 移動平均法による償却原価法(定額法)
その他有価証券	
時価のあるもの	： 決算日の市場価格等に基づく時価法
	(売却原価は主として移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	： 移動平均法による原価法又は償却原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
その他	2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した自己査定監査委員会が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は141百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金(前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887 百万円
差引額	△84,957 百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)

0.1705%
 - 補足説明

上記①の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,053百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。	
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- 有形固定資産の減価償却累計額
- 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息

- 及び仮払金並びに債務保証見返であります。
- | | |
|--------------------|-------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 529 百万円 |
| 危険債権額 | 1,732 百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0.2 百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 35 百万円 |
| 小計額 | 2,297 百万円 |
| 正常債権額 | 170,122 百万円 |
| 合計額 | 172,420 百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、元本の返済放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成26年11月28日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、826百万円であります。
 - 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,872百万円
預け金	10,625百万円
その他の資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	53百万円
借入金	22,026百万円
 - 出資1口当たりの純資産額
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALM管理システムや証券管理システムによって金利の変動リスクを管理しております。

日常的にはリスク統括部および総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会において協議し、理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場商品の運用については、有価証券・預け金運用計画に従い行われております。

市場商品の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は定期的にリスク管理委員会において協議し、理事会へ報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「貸出金」、「非上場株式を除く有価証券」、「預け金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.9%、観測期間5年)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で970百万円です。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない信金中金出資金(普通出資)、非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	70,188	70,197	9
(2) 買入金銭債権	163	163	—
(3) 有価証券	29,019	29,036	16
満期保有目的の債券	1,200	1,216	16
その他有価証券	27,819	27,819	—
(4) 貸出金	170,367		
貸倒引当金(※1)	△1,053		
	169,313	171,877	2,564
金融資産計	268,684	271,273	2,589
(1) 預金積金	244,183	244,218	34
(2) 借入金	22,026	22,125	99
金融負債計	266,210	266,343	133

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
 - 買入金銭債権

市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格。
 - 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
 - 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

 - 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
 - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(SWAPレート)を用いております。
- 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(SWAPレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金のうち主なものの貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	145
信金中金出資金(普通出資)(※1)	756
組合出資金(※2)	30
合 計	933

(※1) 非上場株式及び信金中金出資金(普通出資)については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	66,068	4,120	—	—
有価証券	3,528	13,851	3,383	6,250
満期保有目的の債券		1,200		
その他有価証券のうち満期があるもの	3,528	12,651	3,383	6,250
貸出金(※)	21,963	41,087	33,539	51,487
合 計	91,559	59,058	36,922	57,737

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	230,555	13,617	11	—
借入金	15,746	2,351	1,938	1,990
合 計	246,301	15,968	1,949	1,990

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、2.6.まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,200	1,216	16
合 計		1,200	1,216	16

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	16,091	15,825	266
	国債	2,886	2,826	59
	地方債	6,670	6,534	135
	社債	6,534	6,464	70
	その他	2,024	1,887	136
	小計	18,115	17,713	402
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	7,733	7,953	△220
	国債	2,390	2,490	△100
	地方債	1,772	1,820	△47
	社債	3,570	3,642	△72
	その他	1,970	2,165	△194
	小計	9,704	10,119	△415
合 計		27,819	27,832	△12

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当なし

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,244	94	104
合 計	2,244	94	104

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,941百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,325百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	158百万円
一般貸倒引当金限度超過	21百万円
賞与引当金	27百万円
役員退職慰労引当金	12百万円
偶発損失引当金	4百万円
その他	4百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
繰延税金資産小計	232百万円
評価性引当額	140百万円
繰延税金資産合計	92百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	78百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	79百万円
繰延税金資産(負債)の純額	12百万円

繰延税金資産

貸倒引当金	158百万円
一般貸倒引当金限度超過	21百万円
賞与引当金	27百万円
役員退職慰労引当金	12百万円
偶発損失引当金	4百万円
その他	4百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
繰延税金資産小計	232百万円
評価性引当額	140百万円
繰延税金資産合計	92百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	78百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	79百万円
繰延税金資産(負債)の純額	12百万円

29. 会計方針の変更

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、従来、その他有価証券で時価のある株式(優先出資証券を含む)及び投資信託は、決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)から決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

30. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

◆信用金庫法開示債権（リスク管理債権）および金融再生法開示債権の 保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込み額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2020年度	411	411	341	70	100.00	100.00
	2021年度	529	529	466	62	100.00	100.00
危険債権	2020年度	949	947	670	277	99.82	99.39
	2021年度	1,732	1,725	1,346	378	99.58	98.11
要管理債権	2020年度	51	47	44	2	91.65	35.76
	2021年度	35	36	35	1	100.00	0.00
三月以上延滞債権	2020年度	16	10	9	0	64.43	11.56
	2021年度	0	0	0	0	100.00	0.00
貸出条件緩和債権	2020年度	35	36	35	1	100.00	0.00
	2021年度	35	36	35	1	100.00	0.00
小計 (A)	2020年度	1,412	1,406	1,056	349	99.57	98.31
	2021年度	2,297	2,291	1,848	443	99.75	98.71
正常債権 (B)	2020年度	161,846					
	2021年度	170,122					
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	163,259					
	2021年度	172,420					
不良債権比率	2020年度	0.86					
	2021年度	1.33					

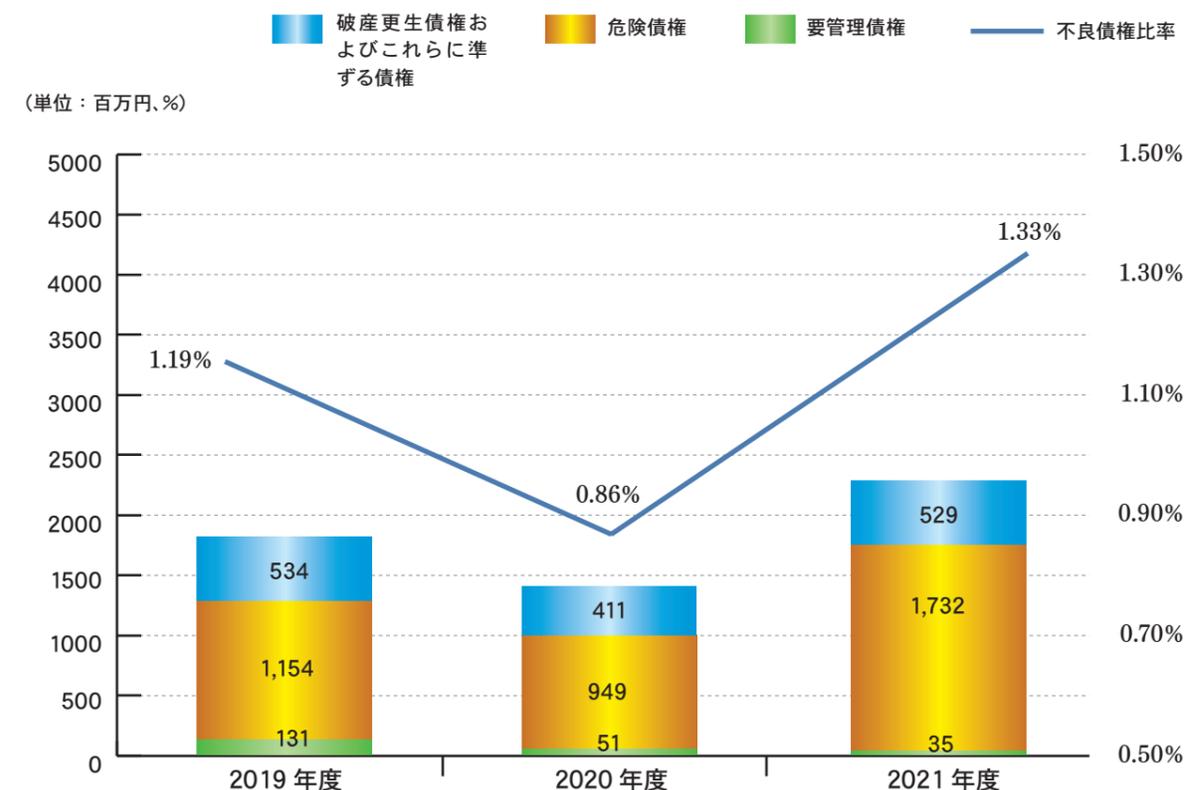
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込み額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利

息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

◆金融再生法開示債権の推移

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度	2021年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	534	411	529
危険債権	1,154	949	1,732
要管理債権	131	51	35
不良債権比率	1.19	0.86	1.33



◆有価証券

売買目的有価証券

該当するものではありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,200	1,226	26	1,200	1,216	16
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	200	211	10	—	—	—
	小計	1,400	1,437	37	1,200	1,216	16
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	1,400	1,437	37	1,200	1,216	16	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注) 2.上記の「その他」は、外国証券です。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当するものではありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	18,898	18,487	410	16,091	15,825	266
	国債	3,040	2,935	105	2,886	2,826	59
	地方債	7,431	7,242	188	6,670	6,534	135
	社債	8,426	8,309	116	6,534	6,464	70
	その他	2,840	2,652	188	2,024	1,887	136
	小計	21,739	21,140	599	18,115	17,713	402
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	3,516	3,565	△ 49	7,733	7,953	△ 220
	国債	986	999	△ 12	2,390	2,490	△ 100
	地方債	286	287	△ 1	1,772	1,820	△ 47
	社債	2,243	2,278	△ 34	3,570	3,642	△ 72
	その他	3,075	3,200	△ 124	1,970	2,165	△ 194
	小計	6,591	6,765	△ 173	9,704	10,119	△ 415
合計	28,330	27,905	425	27,819	27,832	△ 12	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注) 2. 上記の「その他」は、その他の証券および投資信託です。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式及び組合出資金

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	145	145
組合出資金	31	30
合計	177	176

◆金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当するものではありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当するものではありません。

その他の金銭の信託

該当するものではありません。

◆デリバティブ取引

金利関連取引

該当するものではありません。

債券関連取引

該当するものではありません。

通貨関連取引

該当するものではありません。

商品関連取引

該当するものではありません。

株式関連取引

該当するものではありません。

クレジットデリバティブ取引

該当するものではありません。

◆貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	200	527	—	200
	2021年度	527	612	—	527
個別貸倒引当金	2020年度	433	347	88	345
	2021年度	347	441	220	127
合計	2020年度	633	874	88	545
	2021年度	874	1,053	220	654

◆貸出金償却

(単位:百万円)

2020年度	23
2021年度	12

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しております。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2020年度	2021年度
退職給付債務 (A)	1,212,422	1,144,829
年金資産 (B)	1,579,933	1,520,752
前払年金費用 (C)	△ 249,926	△ 289,815
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	117,584	86,107
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	△ 235,169	△ 172,215
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	—	—

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2020年度	2021年度
勤務費用 (A)	60,855	59,706
利息費用 (B)	1,318	2,061
期待運用収益 (C)	△ 36,386	△ 39,498
過去勤務費用の費用処理額 (D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△ 11,479	△ 27,435
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	14,308	-5,166

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	2020年度	2021年度
(1) 割引率	0.11	0.17
(2) 長期期待運用収益率	2.56	2.50
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者はおりません)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」95百万円「退職慰労金」22百万円となっております。
なお、「賞与」の当年度中の支払いはありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◆「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱)

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,312	10,626
うち、出資金および資本剰余金の額	1,023	1,023
うち、利益剰余金の額	9,309	9,624
うち、外部流出予定額(△)	20	20
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	527	612
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	527	612
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,839	11,238
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	28	45
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	28	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	181	210
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	210	255
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,629	10,983
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	126,426	129,596
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,496	6,712
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	132,923	136,308
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.99%	8.05%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準金庫であります。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	コザ信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,023百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 注)1	126,426	5,057	129,596	5,183
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー 注)2	125,365	5,014	128,545	5,141
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	71	2	47	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	121	4	101	4
地方三公社向け	20	0	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	5,997	239	6,549	261
法人等向け	15,128	605	15,906	636
中小企業等向けおよび個人向け	39,720	1,588	41,525	1,661
抵当権付住宅ローン	4,170	166	4,249	169
不動産取得等事業向け	47,628	1,905	48,487	1,939
3月以上延滞等 注)3	638	25	106	4
取立未済手形	5	0	4	0
信用保証協会等による保証付	285	11	316	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,756	70	1,756	70
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,821	392	9,493	379
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
② 証券化エクスポージャー	197	7	163	6
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	197	7	163	6
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	862	34	887	35
ルック・スルー方式	862	34	887	35
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 注)4	6,496	259	6,712	268
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ) 注)5	132,923	5,316	136,308	5,452

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット × 4%

(注)2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

(注)3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注)4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

(注)5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額 × 4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていることを評価しております。

一方、将来の自己資本充実度については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的な事象により当金庫が損失を被るリスク」と認識しています。現在、当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

【業種別・残存期間別】

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ^{注)4}						3月以上延滞 エクスポージャー ^{注)2}	
	エクスポージャー 区分		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^{注)1}		債券			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	2,924	3,472	1,922	2,371	1,002	1,101	—	—
農業、林業	253	201	253	201	—	—	—	—
漁業	7	12	7	12	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	3	2	3	2	—	—	—	—
建設業	9,730	11,107	9,630	11,007	100	100	10	68
電気・ガス・熱供給・ 水道業	478	516	378	416	100	100	—	—
情報通信業	933	1,005	209	284	724	721	—	—
運輸業、郵便業	1,262	1,379	962	1,079	300	300	—	12
卸売業、小売業	8,542	8,731	8,237	8,427	305	304	17	—
金融業、保険業	3,180	2,948	1,142	1,110	2,038	1,838	—	—
不動産業	56,891	58,473	56,891	58,473	—	—	348	36
物品賃貸業	711	681	711	681	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	1,896	1,847	1,896	1,847	0	0	—	—
宿泊業	4,581	4,894	4,581	4,894	—	—	4	4
飲食業	4,594	4,635	4,594	4,635	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	4,815	4,798	4,815	4,798	—	—	83	—
教育、学習支援業	1,119	1,264	1,119	1,264	—	—	—	—
医療、福祉	3,895	3,798	3,895	3,798	—	—	—	—
その他のサービス	4,148	4,386	3,998	4,136	150	250	—	1
国・地方公共団体等	32,484	37,555	11,850	15,391	20,634	22,164	—	—
個人	52,450	54,288	52,450	54,288	—	—	58	35
その他 ^{注)3}	71,890	2,145	—	—	3,747	2,145	—	—
業種別合計	266,786	208,152	169,554	179,125	29,103	29,027	522	160
1年以下	25,243	28,226	22,539	24,696	2,704	3,530	—	—
1年超3年以下	29,079	32,352	21,352	23,533	7,727	8,819	—	—
3年超5年以下	15,234	13,139	6,881	8,277	8,353	4,862	—	—
5年超7年以下	12,801	10,909	9,954	8,980	2,847	1,929	—	—
7年超10年以下	25,810	23,369	22,765	21,957	3,045	1,412	—	—
10年超	88,252	97,917	85,878	91,494	2,374	6,423	—	—
期間の定め のないもの	70,367	2,233	183	185	2,049	2,048	—	—
残存期間別合計	266,786	208,152	169,554	179,125	29,103	29,027	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

(注) 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

(注) 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、繰延税金資産、有形・無形固定資産などが含まれます。

(注) 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(注) 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	200	527	-	200	527
	2021年度	527	612	-	527	612
個別貸倒引当金	2020年度	433	347	88	345	347
	2021年度	347	441	220	127	441
合計	2020年度	633	874	88	545	874
	2021年度	874	1,053	220	654	1,053

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	9	13	13	4	9	13	13	4	—	—
農業、林業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
漁業	—	—	—	8	—	—	—	8	—	—
鉱業、採石業、 砂利、採取業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
建設業	17	—	—	51	17	—	—	51	9	3
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	—	—	5	—	—	—	5	4	—
情報通信業	2	2	2	0	2	2	2	0	—	—
運輸業、郵便業	12	4	4	4	12	4	4	4	—	—
卸売業、小売業	3	2	2	3	3	2	2	3	—	—
金融業、保険業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
不動産業	19	38	38	86	19	38	38	86	8	—
物品賃貸業	—	—	—	2	—	—	—	2	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
宿泊業	8	8	8	100	8	8	8	100	—	—
飲食業	22	13	13	9	22	13	13	9	—	—
生活関連サービス業 娯楽業	294	246	246	12	294	246	246	12	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	6	—	—	—	6	—	—
医療、福祉	—	—	—	121	—	—	—	121	—	—
その他のサービス	23	0	0	0	23	0	0	0	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
個人	19	17	17	24	19	17	17	24	1	8
合計	433	347	347	441	433	347	347	441	23	12

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 ^{注1)} %	エクスポージャーの額 ^{注2)}			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り ^{注3)}	格付適用無し	格付適用有り ^{注3)}	格付適用無し
0%	200	83,293	—	26,282
10%	1,013	11,382	—	4,214
20%	22,955	924	—	—
35%	—	11,935	—	12,199
50%	2,318	124	7,379	3,287
75%	—	57,832	—	54,739
100%	1,543	72,535	—	70,984
150%	—	31	—	38
250%	693	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計		266,786		179,125

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

(注) 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注) 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(注) 4. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの区分に関わらず、以下の4つの機関を採用しております。
・株式会社 格付投資情報センター(R&I)
・株式会社 日本格付研究所(JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信状況の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。そして、貸出金等の与信については、信用リスク計測モデル（モンテカルロシミュレーション）を活用して、信用リスクの計量化等を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で検討を行うとともに必要に応じて常勤会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当に関する規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,809	1,768	20,007	23,956	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、保証については、県信用保証協会や住宅融資保険等の公的保証機関の保証、しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により適切な取扱いに努めております。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	902	—	902	—
合計	902	—	902	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

信用金庫法施行令(昭和43年政令第142号)第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価を基にリスク管理委員会に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理委員会や理事会へ報告しております。また、統合的リスク管理態勢を目指し、最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やあらかじめ定めたポジション枠、リスク枠および損失限度枠を遵守して行っております。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	862	887
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,097	841	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	301	241				
3	スティープ化	1,389	953						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,389	953	301	241				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	10,983		10,629					

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク(株式リスク等)との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理していきます。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、金利リスクを適切にコントロールするため、リスク管理委員会で設定したVaRのリスクリミットの遵守状況をモニタリングするほか、△EVEの自己資本に対する比率をモニタリングしています。なお、VaRに対するリスクリミット水準は、資本配賦可能額の範囲内に設定するとともに、△EVEに対するリスクリミット水準は、銀行勘定の金利リスクを抑えるため早期警戒制度において求められている範囲内で管理していきます。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては全営業日を基準日として日次で計測しています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する貸出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点)

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.9%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損アラームポイントなども設定しており、半期毎に運用計画を見直すことでリスクのコントロールを行っています。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を毎月検証しています。

【記載なし項目】

1. (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
2. (1)⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
2. (1)⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

◎金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は3ページ参照)またはリスク統括部(0120-207-188)にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

◎犯罪収益移転防止法に伴う取引時確認についてのご協力をお願い

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止策を適切に実施するため「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、窓口等において取引時確認を行っています。

当金庫では、口座開設等に際して、本人確認(氏名、住所および生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)をさせていただきますので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

取引時確認が必要な主な取引について

- ・口座開設、貸金庫等の取引開始
- ・10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受け取り
- ・200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ・融資取引等

※上記の取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。詳しくは、お近くの窓口までお問合せ下さい。

◎信用金庫と信金中央金庫（信金中金）

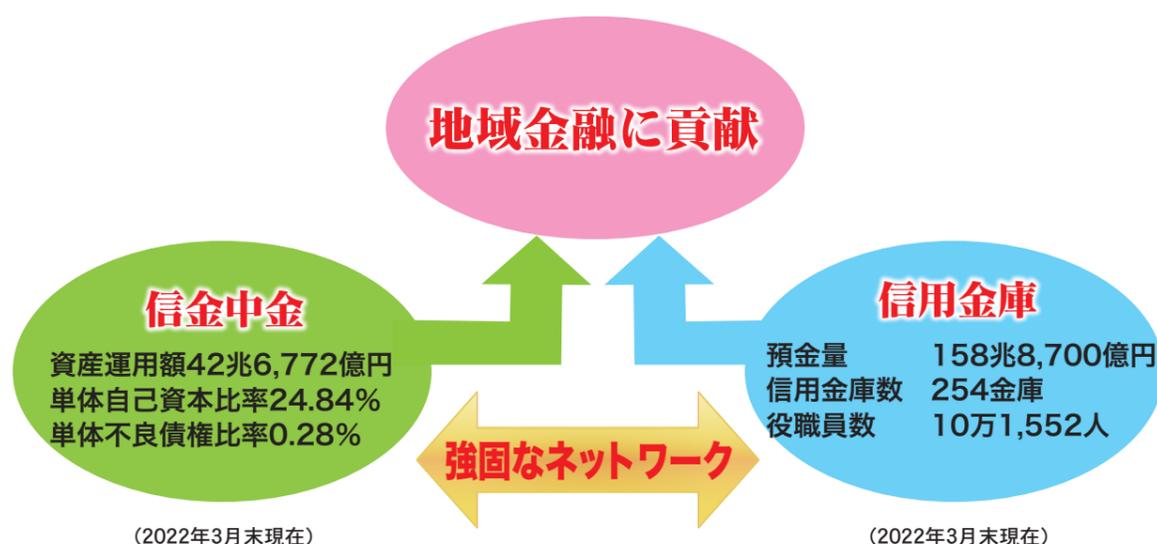
信用金庫には中央金融機関として、信金中央金庫があります

信金中央金庫(略称：信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」です。

信金中金は、①信用金庫の業務サポート、②信用金庫の経営サポート、③マーケット運用・貸出という3つの機能を最大限活用し、信用金庫業界の発展のため、業界を導き支えるという大きな役割を果たしています。

また、運用資産は、信用金庫からの預金や金融債の発行などで構成され、その金額は42兆円にのぼります。

このように、信金中金は、わが国有数の機関投資家として金融証券市場において大きな影響力を持っています。



① 信用金庫の業務にかかるサポート

- 信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
- 信用金庫業界のネットワークを活用した支援
- フィンテックの活用に向けた取組み
- 信用金庫に対する情報提供活動

② 信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫に対する金融商品の提供
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート

③ 信用金庫業界の資金運用

- 資金調達(預金業務、債券(金融債)業務)
- 資産運用(市場運用業務、貸出業務)

◆当金庫の沿革

【昭和】	昭和29年	8月	越来村市街地一円を区域として胡差商工信用協同組合の設立認可
		9月	事務所を越来村室川区七班に設置し、役員15名、店舗1で業務開始(営業時間9時～午後10時までの年中無休)
	昭和32年	4月	軍布令に代わり民法による協同組合法が施行され、コザ商工信用協同組合に組織変更する
	昭和45年	6月	琉球政府制定の信用金庫法公布
	昭和46年	7月	信用金庫へ改組、信用金庫への組織変更に伴い現地域に勝連村、中城村を加え拡張
	昭和47年	5月	全国信用金庫連合会、全国信用金庫協会へ正式加盟
	昭和50年	12月	沖縄振興開発金融公庫の代理店指定を受ける
昭和56年	3月		信金東京共同事務センターのオンライン開始(普通預金・納税準備預金・職員預り金)
	昭和57年	12月	日本銀行と当座勘定取引開始
【平成】	平成7年	3月	財団法人「コザしん地域振興基金」設立
	平成12年	3月	デビットカード取扱開始
平成13年	6月		MMK(うちなーネット)1号店オープン
	平成14年	4月	保険窓口販売業務開始
平成16年	3月		コザ信用金庫、沖縄信用金庫の合併により新生「コザ信用金庫」としてスタート
	平成18年	9月	創立50周年
平成20年	3月		資金量1,500億円達成
	平成20年	3月	投資信託の窓口業務を開始
平成23年	11月		法人向けインターネットバンキング取扱開始
	平成24年	1月	新別館完成
平成26年	4月		イオン銀行とのATM相互利用出金手数料の無料化業務提携(平成24年4月1日)
	平成26年	1月	沖縄市野球場ネーミングライツスポンサーの取得「コザしんきんスタジアム」
平成27年	2月		琉球銀行ATM利用時出金手数料の無料化業務提携(平成26年2月3日)
	平成27年	4月	琉球大学産学官連携推進機構との産学連携協定締結
平成28年	9月		創立60周年
	平成28年	10月	第1回コザ信用金庫杯「少年野球大会」開催
平成29年	4月		全営業店へ自動体外式除細動器(AED)設置
	平成29年	4月	新本店開店(平成27年4月27日)
平成30年	9月		第1期コザしん創業スクール開催
	平成30年	10月	沖縄市社会福祉協議会との「地域見守り活動に関する協定書」締結
平成31年	2月		「コザしん景気レポート」創刊
	平成31年	2月	沖縄工業高等専門学校との産学連携に係る覚書を締結
令和元年	4月		一般社団法人東京都信用金庫協会「正会員」として正式入会
	令和元年	7月	クラウドファンディング「FAAVO那覇」とのパートナー契約締結
令和2年	11月		沖縄市との「創業およびスタートアップ支援に係る連携・協力に関する協定」締結
	令和2年	11月	「コザしんポイントサービス」の取扱開始(平成28年11月21日)
令和3年	2月		イオン銀行とのATM相互入金業務の開始(平成29年2月6日)
	令和3年	6月	沖縄県産業振興公社との業務提携(平成29年6月30日)
令和4年	8月		宜野湾市より「見守りおかえりサポーター認定」
	令和4年	9月	「コザしん後見支援預金」取扱開始
令和5年	5月		パーソルホールディングス(株)との業務提携
	令和5年	9月	沖縄市消防本部より「救急ステーション認定証」交付
令和6年	12月		ゆいま～るビジネスフェア開催
	令和6年	2月	沖縄市グリーンフィールド(室内練習場)ネーミングライツの取得「コザしんきんドーム」
令和7年	2月		コザしん創業スクールが3年連続で全国「創業スクール10選」選定
	令和7年	5月	「第10回全国信用金庫事業承継・M&A研究会記念大会」において「顧客支援賞」受賞
令和8年	7月		沖縄振興開発金融公庫との協同融資商品「ベスト・パートナー」発売
	令和8年	7月	うるま市指定金融機関業務開始(うるま市役所派出所設置)
令和9年	8月		第43回コザ信用金庫杯「ママさんバレーボール大会」開催
	令和9年	8月	沖縄県中小企業家同友会との「包括連携協定」締結
令和10年	8月		創立65周年記念企画「コザしんジュニアセミナー」開催
	令和10年	9月	第6回コザ信用金庫杯「学童軟式野球大会」開催
令和11年	9月		創立65周年、資金量2,000億円達成
	令和11年	12月	第5回わんこそば全日本大会沖縄コザ場所
令和12年	1月		「コザしん通帳アプリ」取扱開始
	令和12年	1月	マルチQRコード決済サービスの取扱開始
令和13年	2月		「コザしん首里城再建応援プロジェクト」の開始
	令和13年	2月	M&A支援サービス「Batonz(バトonz)」との連携
令和14年	4月		コザしん「新型コロナウイルス感染症対策資金貸付」の取扱開始
	令和14年	5月	沖縄県融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱開始
令和15年	6月		SMS(ショートメッセージサービス)の取扱開始
	令和15年	6月	各種API企業との連携開始
令和16年	6月		沖縄市を通じ市内の医療従事者へ布マスク千枚を寄贈
	令和16年	6月	M&Aプラットフォーム「トランビ」との連携開始
令和17年	9月		沖縄県へ「首里城再建応援プロジェクト」資金を寄付
	令和17年	9月	第6期コザしん創業スクール開催
令和18年	10月		「コザしんWEB定期預金」の発売開始
	令和18年	1月	窓口終了時間変更(午後3時)
令和19年	4月		沖縄県融資制度「沖縄県コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金」の取扱開始
	令和19年	4月	沖縄県融資制度「中小企業再生支援資金(新型コロナウイルス感染症対応貸付)」の取扱開始
令和20年	4月		「コザしんSDGs宣言」
	令和20年	6月	コザ信用金庫SDGs宣言
令和21年	6月		渉外支援システム(Area Power)導入
	令和21年	8月	「宜野湾市認知症高齢者等おかえり支援ネットワーク」協力団体への登録
令和22年	8月		「北谷町認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」協力機関への登録
	令和22年	9月	第7期コザしん創業スクール開催
令和23年	9月		「コザしんBig Advance」取扱開始
	令和23年	11月	「おきなわSDGsパートナー」への登録
令和24年	2月		沖縄振興開発金融公庫との協同融資商品第2弾「ベスト・サポート」取扱開始
	令和24年	4月	沖縄県事業承継・引継ぎセンターとの連携による事業承継・M&Aに係るオンライン相談の開始
令和25年	4月		胡屋支店預金特化型店舗への形態変更
	令和25年	5月	「沖縄復帰50周年記念定期預金」発売
令和26年	7月		沖縄市指定金融機関業務開始(沖縄市役所内出張所設置)

◆用語解説

A L M ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランス・シートのリスク管理方法。

エクスポージャー リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

金利ショック 金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントマイル値と99パーセントマイル値といった算出方法がある。

繰延税金資産 金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

G P S Grid Point Sensitivity (グリッド・ポイント・センシティブティ) 金利リスク指標の1つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント(0.01%) 変化した場合における現在価値の変化額を表す。

クレジットポリシー 与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものの。

コア預金 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。

自己資本比率 自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク・オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。

市場リスク 金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

証券化エクスポージャー 金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産。

信用リスク削減手法 金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、自己資本比率規制における信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

ストレステスト 例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

抵当権付住宅ローン 自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

適格格付機関 自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

派生商品取引 (=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

V a R Value at Risk (バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

不動産取得等事業者 (代表的な解釈としては) 不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

B P V Basis Point Value (ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%) 変化した場合における現在価値の変化額を表す。

与信相当額 再構築コスト+アドオン。

リスク・アセット リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

リスク・ウェイト 債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

◆開示(法定)項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しており、その基準における各項目は以下のページに掲載しています

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	キ. 預貸率の期末値及び期中平均値 …… 38
イ. 事業の組織 …… 2	④有価証券に関する指標
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名 …… 3	ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 該当なし
ハ. 事務所の名称及び所在地 …… 3	イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 39
2. 金庫の主要な事業の内容 …… 32	ウ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 39
3. 金庫の主要な事業に関する事項	エ. 預証率の期末値及び期中平均値 …… 39
(1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 33	4. 金庫の事業運営に関する事項
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	①統合的リスク管理の体制 …… 40
①経常収益 …… 34	②法令等遵守の態勢 …… 42
②経常利益または経常損失 …… 34	③金融ADR制度への対応 …… 65
③当期純利益または当期純損失 …… 34	④顧客保護等管理態勢 …… 43
④出資総額及び出資総口数 …… 34	⑤中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 44
⑤純資産額 …… 34	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
⑥総資産額 …… 34	(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 …… 46
⑦預金積金残高 …… 34	(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①～④までに掲げるものの合計額
⑧貸出金残高 …… 34	①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 50
⑨有価証券残高 …… 34	②危険債権 …… 50
⑩単体自己資本比率 …… 34	③三月以上延滞債権(貸出金のみ) …… 50
⑪出資に対する配当金 …… 34	④貸出条件緩和債権(貸出金のみ) …… 50
⑫役員数 …… 34	⑤正常債権 …… 50
⑬常勤役員数 …… 34	(3) 自己資本の充実の状況 …… 56
⑭職員数 …… 34	(4) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益
⑮会員数 …… 34	①有価証券 …… 52
(3) 事業の状況を示す下記指標	②金銭の信託 …… 53
①主要な業務の状況を示す指標	③第102条第1項第5号に掲げる取引
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益 …… 34	ア. デリバティブ取引 …… 該当なし
イ. 資金運用収支、役員取引収支、及びその他の業務収支 …… 34	イ. 通貨関連取引 …… 該当なし
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利鞘 …… 35	ウ. 株式関連取引 …… 該当なし
エ. 受取利息及び支払利息の増減 …… 35	エ. 債券関連取引 …… 該当なし
オ. 総資産経常利益率 …… 35	オ. 商品関連取引 …… 該当なし
カ. 総資産当期純利益率 …… 35	カ. クレジットデリバティブ取引 …… 該当なし
②預金に関する指標	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 53
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 36	(6) 貸出金償却の額 …… 53
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 36	(7) 金融再生法に基づく開示債権額 …… 50
③貸出金等に関する指標	(8) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨 …… 47
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 36	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 55
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 36	*子会社等との連結情報 …… 該当なし
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 37	
エ. 用途別の貸出金残高 …… 37	
オ. 消費者ローン・住宅ローン残高 …… 37	
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 38	

◆「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱)

1. 自己資本の構成に関する開示事項 …… 56	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 該当なし
2. 自己資本の充実度に関する事項 …… 58	6. 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 該当なし
3. 信用リスクに関する事項	7. 出資等エクスポージャーに関する事項 …… 63
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 60	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 63
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 61	9. 金利リスクに関する事項 …… 64
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 …… 61	
ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 …… 62	
4. 信用リスク削減手法に関する事項 …… 62	

001 本店営業部

〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号
TEL 098(933)1139 FAX 098(933)1939



バリアフリー情報

- 段差ありません
 - 車いす乗り入れATM
 - 車いす使用者駐車場
 - 車いすトイレ
 - 補助犬
- 盲導犬、介助犬、聴導犬の
同伴でご利用できます。

002 具志川支店

〒904-2221 うるま市字平良川197番地3
TEL 098(973)3379 FAX 098(973)6145



003 十字路口支店

〒904-2154 沖縄市東1丁目1番20号
TEL 098(939)0050 FAX 098(938)7577



004 胡屋支店

〒904-0004 沖縄市中央1丁目18番3号
TEL 098(937)3338 FAX 098(937)7264



005 桃原支店

〒904-0105 北谷町字吉原489番地
TEL 098(936)1000 FAX 098(936)3891



007 嘉手納支店

〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463番地13新町2号館108
TEL 098(956)2666 FAX 098(956)5230



008 普天間支店

〒901-2202 宜野湾市普天間2丁目32番9号
TEL 098(892)2444 FAX 098(892)2338



009 赤道支店

〒904-2143 沖縄市知花6丁目8番2号
TEL 098(921)1206 FAX 098(921)1222



010 名護支店

〒905-0013 名護市城1丁目14番15号
TEL 0980(52)4240 FAX 0980(53)5282



012 宜野湾支店

〒901-2214 宜野湾市我如古1丁目54番25号
TEL 098(898)7135 FAX 098(898)7138



013 安慶田支店

〒904-0013 沖縄市室川2丁目33番65号
TEL 098(938)3740 FAX 098(938)3741



014 北谷支店

〒904-0112 北谷町字浜川8番地24
TEL 098(936)7711 FAX 098(936)7744



015 高原支店

〒904-2163 沖縄市大里2丁目24番1号
TEL 098(938)3325 FAX 098(939)7123



016 浦添支店

〒901-2127 浦添市屋富祖1丁目5番9号
TEL 098(874)5425 FAX 098(874)5426



017 那覇支店

〒900-0032 那覇市松山1丁目1番12号
TEL 098(868)0125 FAX 098(869)5719



018 開南支店

〒900-0022 那覇市樋川1丁目5番36号
TEL 098(987)4148 FAX 098(987)4136



019 安里支店

〒902-0067 那覇市安里1丁目8番9号
TEL 098(867)2058 FAX 098(941)5479



020 小禄支店

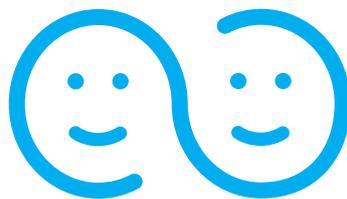
〒901-0145 那覇市高良1丁目1番1号
TEL 098(857)4541 FAX 098(857)4796



021 伊祖支店

〒901-2132 浦添市伊祖3丁目4番12-101号
TEL 098(875)3201 FAX 098(879)9937





Face to Face

フェイス トゥ フェイス。それは、顔と顔、心と心を向き合わせ、真剣に、親身にお客様一人ひとりと語り合い、さまざまな期待に応えていきたいという気持ちを表した言葉。これが、しんぎんのテーマです。



<http://www.kozashinkin.co.jp>

発行：令和4年7月
編集：コザ信用金庫／総合企画部
沖縄市上地2丁目10番1号
TEL.(098)933-1137(代表)